

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【事業年度】	第67期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 昌弥
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	(03) 5781 - 0780 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 企画管理本部長 宮崎 聡
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466) 44 - 4810 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 経理部長 村井 武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	59,380	61,897	60,083	56,893	59,050
経常利益	(百万円)	7,119	6,637	5,054	4,601	5,283
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,203	4,300	4,927	1,466	3,583
包括利益	(百万円)	6,869	7,415	2,148	1,043	5,113
純資産額	(百万円)	56,735	60,210	57,748	56,299	58,839
総資産額	(百万円)	71,845	75,322	70,882	69,110	73,295
1株当たり純資産額	(円)	1,620.00	1,771.43	1,773.66	1,747.67	1,851.17
1株当たり当期純利益金額	(円)	122.94	128.01	150.54	46.37	114.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.2	78.0	79.4	79.3	78.9
自己資本利益率	(%)	7.9	7.5	8.6	2.6	6.4
株価収益率	(倍)	14.96	18.31	11.18	44.25	19.80
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,407	6,545	8,160	6,440	6,126
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,227	3,827	1,308	2,445	3,802
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	508	3,787	4,968	2,694	2,758
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	11,890	11,196	15,369	16,419	16,208
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,805 (552)	1,918 (564)	1,993 (533)	2,089 (477)	2,051 (522)

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

2. 当社は、平成26年10月1日で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行いました。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	40,491	39,650	36,096	34,179	35,473
経常利益 (百万円)	4,694	4,103	2,408	1,761	3,756
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,066	2,993	3,233	270	2,873
資本金 (百万円)	8,585	8,585	8,585	8,585	8,585
発行済株式総数 (千株)	31,917	36,300	36,300	34,300	34,300
純資産額 (百万円)	46,208	46,384	43,390	40,648	42,377
総資産額 (百万円)	56,861	56,829	52,496	50,012	53,063
1株当たり純資産額 (円)	1,349.67	1,398.90	1,366.88	1,296.96	1,356.47
1株当たり配当額 (円)	50	50	50	50	50
(うち1株当たり中間配当額)	(20)	(25)	(25)	(25)	(25)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	89.66	89.10	98.80	8.57	91.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.3	81.6	82.7	81.3	79.9
自己資本利益率 (%)	6.8	6.5	7.2	-	6.9
株価収益率 (倍)	20.51	26.31	17.03	-	24.70
配当性向 (%)	46.5	56.1	50.6	-	54.5
従業員数 (人)	764	775	771	779	778
(外、平均臨時雇用者数)	(347)	(330)	(330)	(318)	(297)

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

2. 当社は、平成26年10月1日で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行いました。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第66期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和14年4月	東京市大森区新井宿（現 東京都大田区中央）において川崎宗造が個人経営による「日本オイルレスベアリング研究所」を創設し、オイルレスベアリングの製造販売を開始
27年3月	「株式会社日本オイルレスベアリング研究所」を設立（資本金100万円）
33年12月	「日本オイルス工業株式会社」に商号変更
34年2月	東和電気株式会社（現：ユニプラ㈱）の株式取得
37年4月	神奈川県大和市に大和工場を新設
37年9月	橋梁用支承要部「オイルレスベアリングプレート」の製造販売を開始
41年2月	「オイルス工業株式会社」に商号変更
42年12月	蒲田工場（29年2月新設）を閉鎖し、神奈川県藤沢市に本社・工場を新設
45年10月	大阪工場（36年4月新設）を閉鎖し、滋賀県栗東町（現：栗東市）に滋賀工場を新設
46年2月	ルービィ工業株式会社（現：連結子会社）を共同設立
46年10月	排煙・換気用窓開閉装置「ウィンドウ オペレーター」の販売開始
51年11月	Oiles America Corporation（平成23年1月合併、消滅）を設立
53年5月	ユニプラ株式会社（現：連結子会社）の株式を取得
53年5月	オーケー工業株式会社（現：連結子会社）を共同設立
54年4月	オイルス建材株式会社（現：オイルスECO㈱）を設立（設立時社名：オペレーターサービス㈱）
57年5月	大平産業株式会社（現：オイルス西日本販売㈱）の株式を取得
58年9月	大分県中津市に大分工場を新設
62年2月	免震装置「オイルスLRB」の製造販売を開始。また、当装置を使用した日本で初の免震構造ビルを当社藤沢事業場に建設
63年6月	オペレーター鋼機株式会社（現：オイルスECO㈱）の株式を取得
63年12月	Oiles Tribomet Gleitelemente GmbH（現：Oiles Deutschland GmbH）の持分を取得
平成元年12月	株式を店頭登録銘柄として（社）日本証券業協会に登録
5年4月	栃木県足利市に足利工場を新設
6年3月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
7年3月	株式会社免震エンジニアリング（現：連結子会社）を設立
8年12月	株式会社リコーキハラ（現：連結子会社）の株式取得
9年9月	株式を東京証券取引所市場第一部に指定
10年2月	ISO9002品質システム認証取得
10年3月	栃木県足利市に免震・制震技術研究センターを新設
10年4月	株式会社キソー（現：オイルス東日本販売㈱）の株式取得
10年10月	上海自潤軸承有限公司（現：連結子会社）を合併で設立
10年11月	ISO9001品質システム認証取得
10年11月	Oiles USA Holding Incorporated（現：Oiles America Corporation）を米国持株会社として設立
12年3月	ISO14001環境マネジメントシステム認証取得
13年4月	オペレーター鋼機株式会社とオイルス建材株式会社は合併し、オイルス・エコシステム株式会社（現：オイルスECO㈱）に名称変更
14年4月	株式会社キソーはオイルス東日本販売株式会社（現：連結子会社）に名称を変更
14年4月	Oiles (Thailand) Company Limited（現：連結子会社）をタイ王国に合併で設立
15年6月	Oiles Czech Manufacturing s.r.o.（現：連結子会社）をチェコ共和国に設立
15年10月	提出会社の建築機器事業部門を分割し、販売子会社のオイルス・エコシステム株式会社を事業継承会社として事業統合し、オイルスECO株式会社（現：連結子会社）へ社名を変更
16年3月	Oiles Canada Corporation（平成23年12月清算）をOiles America Corporationがカナダに設立
16年6月	Oiles Tribomet Gleitelemente GmbHはOiles Deutschland GmbH（現：連結子会社）へ社名を変更
17年4月	自潤軸承（蘇州）有限公司（現：連結子会社）を中華人民共和国に設立
17年9月	Oiles France SASU（現：連結子会社）をフランス共和国に設立
19年4月	ユニプラ株式会社と東和電気株式会社は、ユニプラ株式会社を存続会社とする合併を実施
22年10月	オーケー工業株式会社の株式を追加取得により連結子会社化

年月	事項
23年1月	Oiles USA Holding Incorporatedを存続会社、Oiles America Corporationを消滅会社として合併し、合併後にOiles America Corporation(現:連結子会社)へ社名変更
23年3月	Oiles Self Lubricating Bearings Manufacturing Private Limited(現:Oiles India Private Limited)をインド共和国に設立
23年12月	Oiles Canada Corporationを清算
24年4月	Oiles Self Lubricating Bearings Manufacturing Private LimitedはOiles India Private Limited(現:連結子会社)へ社名を変更
24年11月	中国現地企業の大連三環複合材料技術開発有限公司の持分の一部を取得
25年10月	大平産業株式会社は事業の一部をオイレス東日本販売株式会社へ譲渡し、オイレス西日本販売株式(現:連結子会社)に社名変更
26年6月	甌依斯貿易(上海)有限公司(現:連結子会社)を中華人民共和国に設立
27年5月	大連三環複合材料技術開発有限公司との資本提携を解消
27年5月	株式会社リコーキハラ(現:連結子会社)の株式を追加取得し、完全子会社化
29年4月	ルービィ工業株式会社(現:連結子会社)の株式を追加取得し、完全子会社化
29年12月	ユニプラ株式会社(現:連結子会社)の株式を追加取得し、完全子会社化
30年1月	Oiles Brasil Eireli(現:連結子会社)をブラジル連邦共和国に設立

3【事業の内容】

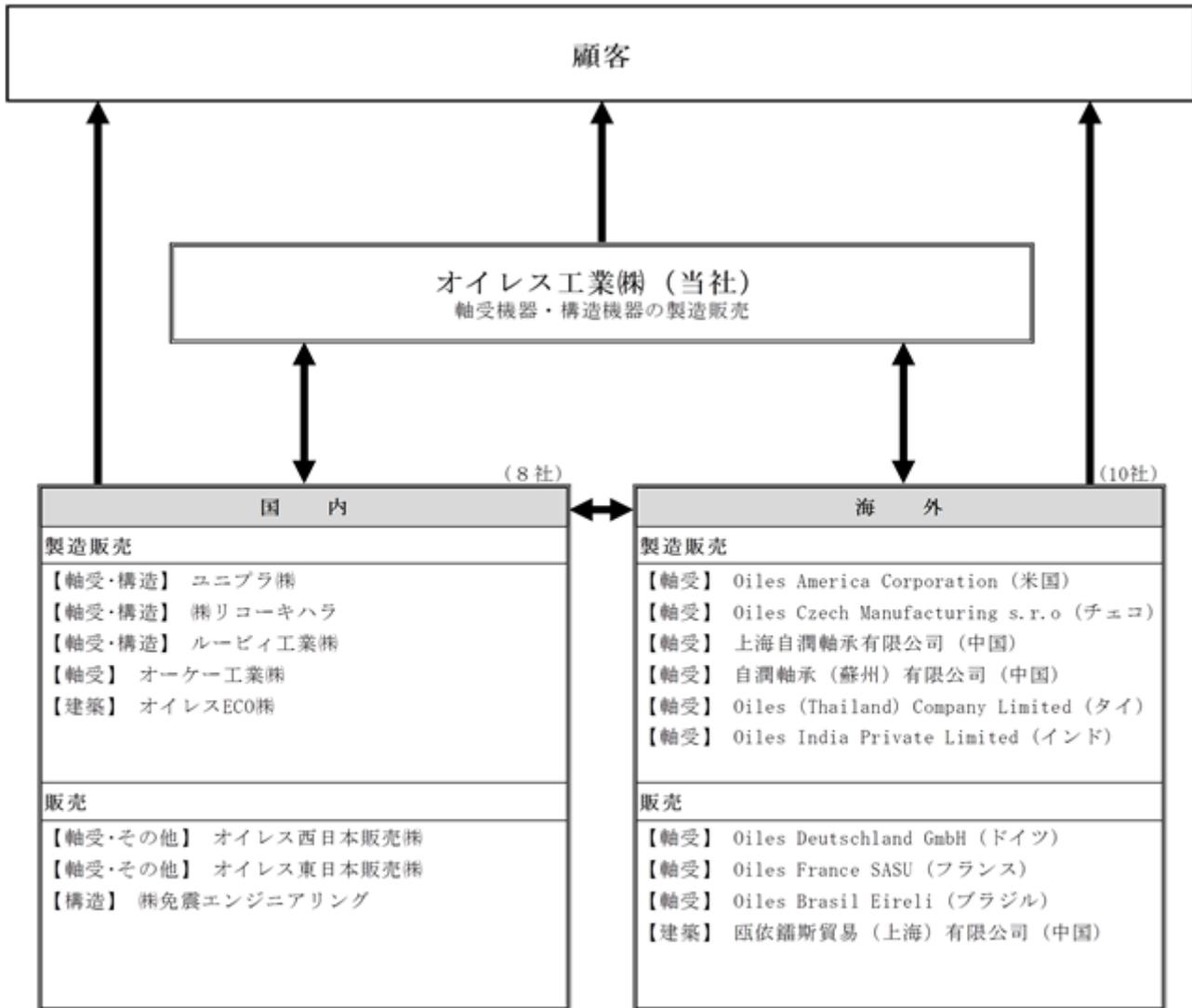
当企業グループは、連結財務諸表提出会社(オイレス工業株式会社)及び子会社18社により構成されており、軸受機器、構造機器、建築機器の製造販売をおこなっております。

上記の企業グループの営む主な事業内容と各社の当該事業における位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	主要製品	連結財務諸表提出会社及び各社の位置づけ
軸受機器	オイルレスベアリング等	連結財務諸表提出会社が開発、製造及び販売をおこなっており、ユニプラ(株)、ルービィ工業(株)、(株)リコーキハラ及びオーケー工業(株)は特定製品の製造販売を、オイレス西日本販売(株)及びオイレス東日本販売(株)は特定地域における販売をおこなっております。また、Oiles America Corporation は北米市場における特定製品の製造販売を、Oiles Deutschland GmbH 及びOiles France SASU はヨーロッパ市場における特定製品の販売を、Oiles Czech Manufacturing s.r.o.はヨーロッパ市場における特定製品の製造販売を、上海自潤軸承有限公司及び自潤軸承(蘇州)有限公司は中国市場等における特定製品の製造販売を、Oiles (Thailand) Company Limited は東南アジア市場における特定製品の製造販売を、Oiles India Private Limitedはインド市場における特定製品の製造販売を、Oiles Brasil Eireliは南米市場における特定製品の販売をおこなっております。
構造機器	支承、免震・制震装置等	連結財務諸表提出会社が開発、製造及び販売をおこなっており、ユニプラ(株)、(株)リコーキハラ及びルービィ工業(株)は特定製品の製造を、(株)免震エンジニアリングは免震・制震装置のスペックイン活動及び設計・保守業務をおこなっております。
建築機器	ウインドウ オペレーター 環境機器 住宅用機器等	オイレスECO(株)が開発、製造、販売、工事ならびに保守をおこなっており、甌依斯貿易(上海)有限公司が中国市場等における特定製品の販売をおこなっております。
その他	伝導機器類等上記以外の機器類	オイレス西日本販売(株)及びオイレス東日本販売(株)が伝導機器類の仕入販売をおこなっております。

以上の企業集団等について事業系統図を示すと次のページのとおりであります。



—凡例—

- 【軸受】 = 軸受機器
- 【構造】 = 構造機器
- 【建築】 = 建築機器
- 【その他】 = その他



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
オイレスECO(株)	東京都 品川区	千円 200,000	建築機器	100.0	建築機器の製造販売 建物の賃貸借、役員の兼任
オイレス西日本販売(株)	大阪府 大阪市西区	千円 46,000	軸受機器 その他	93.0	軸受機器、その他の販売 建物の賃貸借
オイレス東日本販売(株)	東京都 港区	千円 20,000	軸受機器 その他	100.0	軸受機器、その他の販売 建物の賃貸借
ユニプラ(株) (注)5	埼玉県 川越市	千円 78,000	軸受機器 構造機器	100.0	軸受機器、構造機器の製造販売 建物の賃貸借
(株)リコーキハラ (注)2	新潟県 中魚沼郡	千円 138,000	軸受機器 構造機器	100.0	軸受機器、構造機器の製造販売 資金援助
ルービィ工業(株) (注)6	福島県 大沼郡	千円 92,000	軸受機器 構造機器	100.0	軸受機器、構造機器の製造販売
オーケー工業(株)	滋賀県 守山市	千円 25,000	軸受機器	100.0	軸受機器の製造販売
(株)免震エンジニアリング	東京都 港区	千円 10,000	構造機器	100.0	構造機器に関するエンジニアリング サービス、建物の賃貸借
Oiles America Corporation(注)8	アメリカ ノース カロライナ州	千米ドル 2,200	軸受機器	100.0	軸受機器の製造販売 役員の兼任、資金援助
Oiles Deutschland GmbH	ドイツ ヘッセン州	千ユーロ 51	軸受機器	100.0	軸受機器の販売、資金援助
Oiles France SASU (注)4	フランス イヴリーヌ県	千ユーロ 37	軸受機器	100.0 (100.0)	軸受機器の販売
Oiles Czech Manufacturing s.r.o.	チェコ カダン市	千コルナ 100,000	軸受機器	100.0	軸受機器の製造販売 資金援助
上海自潤軸承有限公司	中国 上海市	千人民元 22,587	軸受機器	90.0	軸受機器の製造販売
自潤軸承(蘇州) 有限公司(注)2、8	中国 江蘇省	千人民元 75,543	軸受機器	100.0	軸受機器の製造販売
Oiles (Thailand) Company Limited	タイ ラヨン県	千バーツ 104,000	軸受機器	70.0	軸受機器の製造販売
Oiles India Private Limited(注)2、4	インド ハリヤナ州	千ルピー 800,000	軸受機器	100.0 (0.1)	軸受機器の製造販売
Oiles Brasil Eireli (注)7	ブラジル サンパウロ州	千リアル 11,000	軸受機器	100.0	軸受機器の販売
瓊依斯貿易(上海) 有限公司(注)4	中国 上海市	千人民元 2,180	建築機器	100.0 (100.0)	建築機器の販売

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記子会社には有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

5. 平成29年12月15日付で、簡易株式交換によりユニプラ株式会社を当社の完全子会社といたしました。

- 6 . 平成29年4月25日付で、簡易株式交換によりルービィ工業株式会社を当社の完全子会社といたしました。
- 7 . 平成30年1月1日付で、ブラジル連邦共和国にOiles Brasil Eireliを設立いたしました。
- 8 . Oiles America Corporation及び自潤軸承（蘇州）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

Oiles America Corporation

(1) 売上高	57,582千米ドル
(2) 経常損失	3,295千米ドル
(3) 当期純損失	1,674千米ドル
(4) 純資産額	23,471千米ドル
(5) 総資産額	39,612千米ドル

自潤軸承（蘇州）有限公司

(1) 売上高	365,848千人民元
(2) 経常利益	54,636千人民元
(3) 当期純利益	41,346千人民元
(4) 純資産額	332,047千人民元
(5) 総資産額	408,206千人民元

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
軸受機器	1,508	(454)
構造機器	120	(33)
建築機器	181	(14)
報告セグメント計	1,809	(501)
その他	8	(-)
全社(共通)	234	(21)
合計	2,051	(522)

(注) 1. ()内の人数は、嘱託及び臨時雇用者数の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理・研究部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
778(297)	44.2	16.7	7,352,390

セグメントの名称	従業員数(人)	
軸受機器	489	(249)
構造機器	114	(33)
報告セグメント計	603	(282)
全社(共通)	175	(15)
合計	778	(297)

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. ()内の人数は、嘱託及び臨時雇用者数の平均人員を外数で記載しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理・研究部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、JAMに加盟しており、平成30年3月31日現在における組合員数は639人であります。
 当企業グループ内における労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当企業グループは『オイルスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する』ことを経営理念としております。

この経営理念は、「独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、社会に貢献する」という創業の精神と志を、経営の基本としたものです。

ベアリング（軸受）を単なる一機械部品として位置づけるのではなく、より広い視点で“BEAR”（耐える、支える、伝える、運ぶ）するものと捉えることで、いつの時代も社会に必要とされる製品を独自の技術で生み出してきました。オイルスベアリングは無給油すべり軸受と訳されますが、その用途と応用範囲は自動車、情報機器、電気機械、重工・プラント及び生産設備などの機械装置にとどまらず、土木・建築構造物なども含めた広範な分野に及び、メンテナンスの軽減、省エネルギー、環境汚染防止などに役立っております。

当企業グループは、長年培ってきた「摩擦」「摩耗」「潤滑」にかかわるトライボロジー技術と、免震・制震をはじめとしたダンピング（振動制御）技術という二つのコア技術を持つ強みを活かし、これからも軸受機器、構造機器、建築機器の分野において、世界中のお客様から必要とされる存在であり続けるようにします。そして私たちの技術でお客様が「世界初」「世界一」となるために必要不可欠な製品を開発し続け、一方で培ってきた企業理念をしっかりと次の世代に継承しながら、社会の持続的な発展に貢献するという飽くなき挑戦を続けていきます。

(2) 経営戦略等

当企業グループは「OILES」ブランドをグローバルに確立すべく、『グローバル・エクセレントカンパニーへの挑戦』を長期ビジョンに掲げ、平成29年度より新たなグループ中期計画を始動しています。

（軸受機器）

一般産業機械、自動車領域ともにグローバルメーカーへの拡販など、海外での成長戦略を確実に進めております。その中で、自動車領域向け主力製品において、国内外の需要増加に対応するため、大分工場を現状の2.2倍に拡張する工事に着手しました。その大分工場には全自動ラインなどの最新鋭の生産技術を導入し、高機能高品質製品の安定供給とコスト競争力の強化を図ると同時に、グローバル生産展開におけるマザー機能の強化をしております。

（構造機器）

構造機器事業は人命や建物・設備、社会インフラなどを地震から守る、まさに当社の経営理念である「技術で社会に貢献する」事業であります。当社が長年培ってきた高い技術力をいかして、付加価値の高い製品で顧客ニーズに応えるなど市場の拡大を図り、競合他社に負けない体質への変革を目指してまいります。

（建築機器）

近年注目される快適環境、安全そして省エネなどに適合する事業であります。従来の排煙などにとらわれず、換気など人々の暮らしの快適性を追求できる製品であるため、積極的な広告宣伝活動を行い、認知度を向上させ、売上拡大に努めてまいります。

(3) 対処すべき課題

当企業グループを取り巻く環境は大きく変化いたしております。世界経済において、先進国の景気好調に加え、中国並びにアセアン等の新興国経済の堅調な回復が見られるものの、引き続き地政学的リスクの高まりが生じており、予断を許さない状況が続いております。このような状況の中でも、環境の変化を先取りし、柔軟かつ、すばやい対応を続け、将来の柱となる独創的な材料、製品を開発し続けてまいります。また、国内および海外における技術サービス体制を強化し、多様な市場ニーズに対応できるよう、オイルスブランドの確立を図ってまいります。

また、事業の継続的な発展には人材の確保と育成が不可欠な課題であり、全社をあげて取り組んでまいります。加えてコンプライアンスの徹底やコーポレートガバナンス・コードを踏まえての社内体制強化、CSRの更なる推進等の取り組みにより、株主や取引先の皆様をはじめとするステークホルダーからの信頼と共感を得られるよう、今後ともグループ一丸となって、企業価値の向上を図り、会社の持続的な発展に努めてまいります。

(4) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社取締役会は、特定の者による当社株式等の大規模買付行為(以下「大規模買付行為」といいます。)があったとしても、当企業グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するべきではなく、また、大規模買付行為を受け入れるかどうかを最終的に判断するのは株主の皆様であるものと考えております。

もっとも、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為をおこなう者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当企業グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

不適切な支配防止のための取組み及び取締役会の判断

(a) 企業価値向上策

当企業グループは、「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当企業グループは、経営理念の実現のため、長期ビジョン『グローバルエクセレントカンパニーへの挑戦』を掲げ、中期経営計画と年次計画を連動させ、グローバル市場でのオイルスブランドの確立に向け、取り組んでおります。

(b) 当社株式の大規模買付行為への対応方針

当社は、平成18年6月29日開催の第55回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、事前警告型の当社株式の大規模買付行為に関する対応策を導入いたしました(平成30年6月28日開催の当社第67回定時株主総会の決議による変更を含み、以下「本方針」といいます。)。本方針は、大規模買付行為を行う者(以下「大規模買付者」といいます。))があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等の対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することができるというものです。

また、当社は当該取組みが前項に記載のとおり、基本方針に則ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- 1) 本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために、当社の業務執行をおこなう経営陣から独立している委員で構成されている特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を義務づけること。
- 2) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなったと判断したときは、対抗措置の発動の停止又は変更ができること。
- 3) 本方針の有効期間は、平成33年6月開催予定の当社定時株主総会の終結の時までの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること。

等の措置を講じております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 原材料価格上昇リスクについて

当企業グループ製品の主要材料である鋼材、銅合金、樹脂系原料等は、需給バランス、為替レート変動等に伴い市場価格が変動します。当企業グループは、原材料価格の上昇に対して、生産の合理化等による原価低減施策を図り、その影響を軽減しておりますが、予測を超えて市場価格に急激な変化が生じた場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(2) 価格競争リスクについて

当企業グループの主力販売先であります自動車業界をはじめとして、すべての業界におきましてグローバルで競争が厳しい状況にあります。今後新興国メーカー等の台頭による低価格品の伸長に起因して値下げ要求が続きますと業績に影響が出る可能性があります。

(3) 海外進出に伴う潜在リスクについて

当企業グループは、自動車メーカーの海外進出に合わせ現地生産体制を強化してきており、北米、欧州、アジアに製造・販売拠点を有しております。その結果、海外向けの売上高は連結売上高の37.0%を占めておりますが、当企業グループの製品を製造・販売している各国の景気後退やそれに伴う当社製品需要の縮小、あるいは海外各国における政治・社会・経済体制の変動により、当企業グループの経営成績と財政状態が影響を受けるおそれがあります。今後も海外連結売上比率は年々高まるものと予想されますが、一方で以下に掲げるような要因による潜在リスクも内在しております。

進出先の法規制等の制定または予期しない法規制等の変更

取引先信用状況の適時把握が困難

人材確保難、及び人件費高騰

現地での原材料調達難

為替変動による価格競争力低下

(4) 為替レートの変動リスクについて

当企業グループは外貨建取引から発生する為替変動の影響を受ける可能性があります。相場の変動いかんによって、海外子会社の業績等が現地通貨ベースでは増収であったとしても、為替レートに予期しない大きな変動が生じた場合、邦貨への評価によって減収になるといったことがあります。このように、連結決算において為替換算を行った結果、損益・財産の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定業種（自動車産業向け）への高依存度リスクについて

当企業グループにおける自動車関連売上高は全体の52.9%を占めております。これまで、製品の優位性、新規用途での採用拡大及び、グローバル展開等により比較的安定的な業績を確保してまいりましたが、今後、自動車業界及び自動車市場の動向に大きな変化が起こった場合は、業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 特許期限の満了等に伴うリスクについて

当企業グループは独自の開発により毎年50件近くの特許等を出願し、新製品の開発に努めております。なお当社単体では、売上高に占める特許等製品の比率は64.5%に達しております。しかしながら、一方で特許等の権利満了に伴い他社が参入してくるリスクも内在しております。基本的には技術開発により新たな特許等を取得し、他社の参入を排除してきましたが、売上高に占める割合が高い製品について他社の参入を許した場合は、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 公共投資縮減のリスクについて

当企業グループにおける構造機器事業の売上高は、全体の11.7%となっております。当事業に係る売上は、我が国の公共投資事業の予算額等に影響を受ける可能性があります。

(8) 品質不適合発生によるリスクについて

当企業グループの製品は、高精度・省力化を必要とする多くの機械・産業分野や最終製品で使用され、自動車の他、鉄道車両、水車・水門、橋梁等の社会基盤分野や高層ビル・病院など各種建物の免震・制震装置、一般住宅にも幅広く採用されております。当企業グループは、上記を考慮し、あらゆる市場に適合する高い品質保証体制を目指し構築してきておりますが、製品に未検出の重大な欠陥が存在し、不適合に伴う事故、リコール及び顧客の生産停止等の事態が発生した場合、多大な費用の発生や社会的信用の低下等につながり、また契約による製品保証費用の当社負担割合が増加した場合には、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当企業グループはグローバルな製造物責任保険に加入しておりますが、損害賠償等の損失を十分にカバー出来るとは限りません。

(9) 災害・テロ・感染症によるリスクについて

当企業グループは、日本国内はもとより、北米、欧州、アジアに製造・販売拠点を有しておりますが、これらの事業拠点において、地震・洪水・火災等の災害やテロ攻撃・戦争による政情不安または感染症蔓延などによる物的・人的被害を受けた場合には、当企業グループの生産・販売活動に影響が及ぶ可能性があり、経営成績と財政状態が影響を受けるおそれがあります。

火災、自然災害等に依る被害については、保険によりその全てが補償される訳ではなく、テロ対策を含めてその対応は重要な経営課題として万全を期してまいりますが、リスクを完全に回避することは困難であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善や堅調な雇用・所得環境の改善を背景に個人消費や消費者マインドの持ち直しがみられるなど、緩やかな景気回復基調が続きました。また、世界経済においては先進国の景気好調が継続、中国並びにアセアン等の新興国経済においては堅調な回復が見られたものの、各国における政治や政策面等、先行き不透明な状況で推移いたしました。このような環境にあつて当企業グループは、お客様のニーズに迅速かつ的確に対応することにより日系メーカーからの受注獲得に努めるとともに、欧米、中国、インド、アセアンでは非日系メーカーを重点としたグローバル展開を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べ41億85百万円増加し、732億95百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べ16億44百万円増加し、144億55百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ25億40百万円増加し、588億39百万円となりました。

(b) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は590億50百万円（前期比3.8%増）、営業利益は48億34百万円（前期比9.4%増）、経常利益は52億83百万円（前期比14.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は35億83百万円（前期比144.4%増）となりました。

セグメントの実績は次のとおりであります。

軸受機器セグメントの売上高は449億59百万円（前期比4.0%増）、セグメント利益は47億77百万円（前期比1.3%減）となりました。

構造機器セグメントの売上高は68億80百万円（前期比4.7%増）、セグメント損失は11百万円（前期はセグメント損失5億70百万円）となりました。

建築機器セグメントの売上高は58億95百万円（前期比0.5%増）、セグメント利益は48百万円（前期比57.1%減）となりました。

その他は、売上高は13億55百万円（前期比8.0%増）、利益は14百万円（前期比49.2%減）となりました。

なお、地域に関する情報のうち顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが372億21百万円（連結売上高に占める割合は63.0%）、北米向けが49億43百万円（同8.4%）、欧州向けが30億4百万円（同5.1%）、アジア向けが124億43百万円（同21.1%）、その他の地域向けが14億36百万円（同2.4%）となり、海外向け売上高の合計は前期の209億48百万円（同36.8%）より4.2%増加し、218億28百万円（同37.0%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,440	6,126	314
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,445	3,802	1,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,694	2,758	63
現金及び現金同等物の期末残高	16,419	16,208	211

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億11百万円減少し、162億8百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ3億14百万円減少し61億26百万円となりました。主な内訳は、収入項目では税金等調整前当期純利益52億22百万円、減価償却費26億39百万円、支出項目では売上債権の増加額16億9百万円、法人税等の支払額14億32百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、前連結会計年度に比べ13億56百万円増加し38億2百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出32億82百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、前連結会計年度に比べ63百万円増加し27億58百万円となりました。主な内訳は配当金の支払額15億74百万円、自己株式の取得による支出10億7百万円などであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
軸受機器(百万円)	44,720	103.6
構造機器(百万円)	7,176	111.9
建築機器(百万円)	5,892	100.4
報告セグメント計(百万円)	57,789	104.2
その他(百万円)	1,355	110.8
合計(百万円)	59,144	104.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
軸受機器	44,978	103.6	3,134	100.7
構造機器	8,263	106.1	7,124	124.1
建築機器	5,939	100.1	759	106.3
報告セグメント計	59,181	103.6	11,018	115.2
その他	1,494	125.8	371	189.5
合計	60,676	104.1	11,390	116.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 金額は販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
軸受機器(百万円)	44,956	104.0
構造機器(百万円)	6,880	104.7
建築機器(百万円)	5,894	100.6
報告セグメント計(百万円)	57,731	103.7
その他(百万円)	1,318	106.9
合計(百万円)	59,050	103.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、会計方針の選択、適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。見積りにつきましては、過去の実績や状況を踏まえた合理的な判断を基礎として行っていますが、この見積りは不確実性が伴うため実際の結果と異なる場合があります。結果として連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。当企業グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「重要な会計方針」に記載しています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ41億85百万円増加し732億95百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ20億22百万円増加し455億81百万円となりました。これは主に、売上が増加したことにより、受取手形及び売掛金が17億28百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ21億62百万円増加し277億13百万円となりました。これは主に工場拡張工事等による建設仮勘定が10億57百万円、株価上昇による投資有価証券が11億57百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ16億44百万円増加し144億55百万円となりました。これは主に売上増加に伴う、仕入金額の増加による支払手形及び買掛金の6億50百万円の増加と、未払費用3億13百万円が増加したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金20億8百万円の増加、その他有価証券評価差額金8億3百万円の増加、非支配株主持分5億16百万円の減少などにより、25億40百万円増加し588億39百万円となりました。

2) 経営成績

(売上高・営業利益)

売上高は、一般産業向け製品の受注増加や、海外自動車メーカーとの取引が堅調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ3.8%増加し、590億50百万円となりました。

営業利益は、原材料費の高騰や米国拠点における品質改善のための費用増加があったものの、構造機器事業における構造改革が奏功し、前連結会計年度に比べ9.4%増加し、48億34百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記のほか、受取配当金の1億23百万円や法人税等の15億12百万円などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は35億83百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」、「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、次なる成長のため、グローバル視点で描いた新たな中期経営計画のスタートの年で、顧客ニーズにすばやく対応するための技術や材料および販売地域獲得に向け、積極的に進めてまいりました。中期経営計画における売上計画値とは乖離が出ているものの、今後この計画値に近づけるよう、さらに加速してまいります。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

(軸受機器)

一般産業機械向け製品は射出成形機やFA機器、並びにプラント設備向け製品の売上が拡大いたしました。また、自動車向け製品についても、欧州、インド、アセアンにおける自動車メーカーとの取引が堅調に推移し、軸受機器全体で増収になったものの、銅合金を中心とした原材料価格が高騰したことや、米国拠点における品質改善を目的とした構造改革に費用を計上したことにより、利益については前年を下回りました。

この結果、軸受機器セグメントの売上高は449億59百万円(前期比4.0%増)、セグメント利益は47億77百万円(前期比1.3%減)となりました。

今後は、海外ローカルメーカーでの売上をさらに拡大させるため、海外現地法人の営業、技術対応力の強化と生産技術の向上を図ってまいります。そして、グローバル戦略の一環として、成長するブラジル市場において軸受製品の市場開拓を積極的に進め、売上拡大を図るために平成30年1月にブラジル連邦共和国にOiles Brasil Eireliを設立いたしました。今後もグローバルな事業展開を加速させてまいります。

(構造機器)

激しい企業間競争など厳しい事業環境が依然として継続しており、橋梁向け製品の受注が低迷しましたが、建物向け製品について前年を上回る受注を獲得できたことなどにより、構造機器全体として売上は僅かではありますが前年を上回り、利益についても赤字幅が縮小しました。

この結果、構造機器セグメントの売上高は68億80百万円(前期比4.7%増)、セグメント損失は11百万円(前期はセグメント損失5億70百万円)となりました。

今後も、顧客ニーズの変化をすばやく察知し、当社技術の優位性を活かし収益性の高い製品の営業強化を図ってまいります。また、新たな事業として物流およびインフラ設備等に向けた市場開拓を進めており、従来の建築機器、橋梁機器に次ぐ第三の柱への成長に向け積極的に推進してまいります。

(建築機器)

主力製品であるウィンドウ オペレーターの受注が堅調に推移したことと、住宅向け製品の販売に注力した結果、前年並みの売上を確保いたしました。一方、利益については積極的な営業展開により販管費が増加したため、昨年を下回りました。

この結果、建築機器セグメントの売上高は58億95百万円(前期比0.5%増)、セグメント利益は48百万円(前期比57.1%減)となりました。

建築着工件数が減少しており、主力製品であるウィンドウ オペレーターの新規物件獲得が苦戦する中で、今後は既設のウィンドウ オペレーターのメンテナンスおよびリニューアル物件の獲得に注力してまいります。また省エネに有効な外付けブラインドや自然換気装置の売上拡大にも積極的に取組んでまいります。

(c) 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当企業グループの資金需要は、営業活動については、生産活動のための製造費(主に製品を生産するための材料仕入等)、受注・販売活動のための販売費、新たな製品の開発や既存製品の改良開発等を行うための研究開発費が主な内容となっております。投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした生産設備等固定資産の取得が主な内容となっております。

今後の資本的支出の予定につきましては、急成長を続けるグローバルな市場ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる体制を整え、成長戦略を加速するため、必要な設備投資や研究開発投資を継続して行ってまいります。

(財務政策)

当企業グループは現在、運転資金、投資資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金の活用を基本としております。事業計画に基づく資金需要に対し内部資金が不足することとなった場合は、金利動向等の調達環境を考慮の上、調達手段を適宜判断して実施していくこととしております。

(d) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当企業グループは目標とすべき経営指標として(1)売上高営業利益率、(2)自己資本当期純利益率(ROE)を重視しております。(1)は本来事業により獲得する利益、(2)は資本の効率性の観点から獲得すべき利益の目標として、事業活動を推進する上での指標としております。

なお、この両指標を高めることで、企業価値向上が図れるものと考え、売上高営業利益率は15%以上、自己資本当期純利益率は10%以上を目指しております。当連結会計年度における売上高営業利益率は8.2%であり、自己資本当期純利益率は6.4%でした。引き続きこれらの目標が達成されるように取組んでまいります。

(e) セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は「(b) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 提出会社がおこなっている業務提携契約

契約会社名	契約の内容	契約期間
株式会社川金コアテック (川口市)	オイレス支承の販売、商標の使用ならびに部材の供給	自 昭和47年1月1日 至 昭和50年12月31日 (自動延長につき契約継続中)

(2) 提出会社が技術援助等を与えている契約

契約会社名	契約内容	対価	契約期間
BecoTek Metal Group AS (ノルウェー)	固体潤滑剤充填金属軸受の製造販売	ランニング ロイヤリティ	平成23年5月16日から5年間 (自動延長につき契約継続中)

(3) 提出会社が技術援助を受けている契約

契約会社名	契約内容	対価	契約期間
西日本プラント工業株式会社 (福岡市)	防錆技術の実施許諾	ランニング ロイヤリティ	平成19年6月1日から3年間 (注)
清水建設株式会社 (東京都)	特許実施許諾	ランニング ロイヤリティ	平成10年11月16日から許諾特許の有効期限

(注) 提出日現在においては、覚書により契約継続中であります。

5【研究開発活動】

当企業グループは長年の研究開発で培ってきた摩擦・摩耗・潤滑に関わるトライボロジー技術と、免震・制震をはじめとしたダンピング(振動制御)技術をコア技術とする強みを活かし、軸受機器、構造機器、建築機器の分野を中心に、お客様のニーズに対応し「世界初・世界一」となる新製品の開発や既存製品の改良開発をスピーディに取り組んでおります。

軸受機器においては、グローバル競争に対応すべく、現地においての依頼試験対応、システム評価による提案を強化し、次世代重点部品となる新製品開発のための機能強化に取り組んでおります。

自動車向け製品では、当社のコア技術を応用し、未来の自動車のニーズを捉え新規デバイスの開発を進めるとともに、外部との協業、連携による新技術の創出を加速させています。また、一般産業機器向け製品では、トライボロジー技術を追求しタイムリーな現地試験対応を強化し、顧客ニーズに適合した製品開発によりグローバルでの新市場領域の拡大に努めております。

構造機器においては、更なる高性能、高品質に加えて低コストの免震装置の開発を継続的に推進するとともに、長周期地震動対応、構造物の振動低減や長寿命化対策など市場ニーズに対応した製品の開発・改良を進め、市場の拡大と顧客満足度向上に努めております。また工場設備、インフラ設備などBCP関連分野に対する免震、制震装置の開発にも努めております。

建築機器においては、お客様の視点に立って、独創的かつ魅力的な製品やサービスを社会に提供できるよう新製品の開発を進めております。

新鮮な空気を取り入れる通気機能とプライバシーの両立を実現し、太陽の光や熱をコントロールすることにより得られる省エネ効果と快適な生活空間を創造する外付けブラインド、エコレーターとウィンドウ オペレーターを組み合わせることによる『自然換気プラス排煙システム』は、快適な生活環境と安心・安全な居住空間の実現を目指します。

現在の研究開発担当者の人員は206名となっております。また、当連結会計年度の研究開発費は29億8百万円（売上高比4.9%）、前連結会計年度は26億68百万円（売上高比4.7%）です。

なお、当連結会計年度末において当社が保有する産業財産権は次のとおりです。

日本国内産業財産権1,368件（この他出願中のもの259件）

外国産業財産権1,108件（この他出願中のもの523件）

各セグメント別の製品開発状況と研究開発費は次のとおりです。

(1) 軸受機器

海外現地拠点への人的投資、評価設備投資を積極的におこない、欧米、中国をはじめとする海外主要メーカーとの開発・試作案件が増加しています。

自動車部品分野においては、大型樹脂軸受の需要増加に対応するため、大分工場を拡張し、自動化・省力化を実現する最新鋭ラインを導入いたします。本投資により、当該製品の国内売上は約3倍になる見込みであり、急成長を続けるグローバル市場のニーズにも迅速かつ柔軟な対応が可能となります。また、材料開発においては世界同一品質、同一コストをテーマに開発を進めております。日本国内においては、付加価値製品の創出をテーマにし、新製品開発に重点をおいて技術・開発活動を強化しており、新用途・新領域における顧客との開発案件が増加しています。

一般産業部品分野においては、将来動向をいち早く掴み当社のコア技術であるトライボロジー技術と振動制御技術を駆使し、高精度、高機能、高付加価値を具現化したグローバルで戦える競争力のある製品開発に取り組んでおります。顧客要求に応え、薄肉タイプの軸受、ユニット品の新製品を上市しラインアップ強化を行うとともに、更なる高機能化製品の開発に取り組んでおります。

軸受機器に係る研究開発費は22億31百万円であります。

(2) 構造機器

建物向けには、超高層・高層ビル等の長周期長時間地震動に対応した免震装置（鉛プラグ入り積層ゴム支承、及び弾性すべり支承）及び耐震ビル用を含めた制震装置（粘性型制震壁、摩擦型制震壁）の高機能・高耐久性に向けた研究開発、及び特性改善に取り組み、当社の免震装置の有効性が示されてきており、新たな製品として提供してまいります。

橋梁向けには、耐震改修用コンパクト支承やダンパーの開発等により、新製品を提供してまいります。

構造機器に係る研究開発費は5億7百万円であります。

(3) 建築機器

ビル建築では、室内空間の快適性と省エネを求めて自然換気装置の需要が増え、新たに開発した新型駆動装置がサッシメーカーの自然風力換気窓に採用となり実施物件が増加しました。

住宅用外付けブラインドは、既存製品を生かした高付加価値製品として大型温泉施設のプライベートバルコニー等の新用途へ採用されました。今後は新領域への適用とより一層快適な生活空間の創造に寄与する新製品の開発に努めてまいります。

建築機器に係る研究開発費は1億69百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は35億15百万円であります。その主な内容は、工場拡張、各工場の設備更新及び合理化用設備の取得であります。

軸受機器においては、提出会社の大分工場を中心に33億28百万円の設備投資を実施いたしました。

構造機器においては、提出会社の足利事業場を中心に1億17百万円の設備投資を実施いたしました。

建築機器においては、オイレスECO(株)の近江工場を中心に70百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記の設備投資等の総額には、無形固定資産及び長期前払費用への投資額を含めて表示しております。

2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	土地 (面積㎡)(百万円)		その他 (百万円)		合計 (百万円)
藤沢事業場 (神奈川県 藤沢市)	軸受機器 (本社)	試験研究設備 販売・本社設備	1,045	376	-	-	203	1,625	330
	軸受機器	生産設備	287	486	36,543	154	53	981	105
滋賀工場 (滋賀県 栗東市)	軸受機器	生産設備	802	578	32,320 (1,223)	565	92	2,039	86
大分工場 (大分県 中津市)	軸受機器	生産設備	316	357	38,844	205	25	904	66
足利事業場 (栃木県 足利市)	構造機器	試験研究設備	0	0	-	-	0	0	8
		生産設備	0	0	42,977	693	0	693	55
本店及び各営業所 (東京都 港区 他11カ所)	軸受機器 構造機器 (本社)	販売・本社設備	64	0	219	133	14	212	128
厚生施設他	(本社)	厚生施設他	10	-	6,450	114	3	127	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 賃借している土地の面積を()で外書きしております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	土地 (面積㎡)(百万円)		その他 (百万円)		合計 (百万円)
(株)リコーキハラ (新潟県 中魚沼郡他)	軸受機器 構造機器	生産設備	225	106	36,767	55	8	395	102
ルービィ工業(株) (福島県 大沼郡他)	軸受機器 構造機器	生産設備	407	123	21,189	223	3	757	79
ユニプラ(株) (埼玉県 川越市他)	軸受機器 構造機器	生産設備	450	240	10,013	43	16	750	67
オイレスECO(株) (滋賀県 近江八幡市他)	建築機器	生産設備	297	34	17,081	411	34	777	178
オーケー工業(株) (滋賀県 守山市)	軸受機器	生産設備	24	47	1,261	77	1	151	15

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	土地 (面積㎡) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
Oiles America Corporation (アメリカ ノースカロライナ州)	軸受機器	生産設備	751	829	96,678	118	207	1,905	185
上海自潤軸承有限公司 (中国 上海市)	軸受機器	生産設備	6	159	(4,934)	-	48	214	112
Oiles (Thailand) Company Limited (タイ ラヨン県)	軸受機器	生産設備	307	293	24,000	97	86	784	112
Oiles Czech Manufacturing s.r.o. (チェコ カダン市)	軸受機器	生産設備	395	233	40,000	57	38	725	46
自潤軸承(蘇州)有限公司 (中国 江蘇省)	軸受機器	生産設備	1,143	579	(30,000)	-	760	2,483	193
Oiles India Private Limited (インド ハリヤナ州)	軸受機器	生産設備	366	393	(18,923)	-	210	970	91

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 賃借している土地の面積を()で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画については、次のとおりであります。

事業所名又は会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	完了予定年月
オイレス工業(株) 大分工場 (大分県 中津市)	軸受機器	建物等	3,988	自己資金	平成31年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,200,000
計	153,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,300,505	34,300,505	㈱東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	34,300,505	34,300,505	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日 (注1)	6,383,417	38,300,505	-	8,585	-	9,474
平成27年3月2日 (注2)	2,000,000	36,300,505	-	8,585	-	9,474
平成29年3月1日 (注2)	2,000,000	34,300,505	-	8,585	-	9,474

(注) 1. 株式分割(1:1.2)によるものであります。

2. 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	21	175	142	8	9,334	9,716	-
所有株式数(単元)	-	79,551	1,316	68,771	56,861	61	135,074	341,634	137,105
所有株式数の割合(%)	-	23.29	0.39	20.13	16.64	0.02	39.54	100.000	-

- (注) 1. 自己株式3,001,197株は、「個人その他」に30,011単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。
2. 上記「金融機関」の欄には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する株式が583単元含まれております。
3. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。
4. 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義単元未満株式20株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京中小企業投資育成(株)	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	2,966	9.48
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,200	3.84
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,181	3.78
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,035	3.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	969	3.10
川崎 景介	東京都大田区	829	2.65
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NV101 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	784	2.50
川崎 景太	東京都大田区	721	2.30
オイレス東日本共栄会	東京都港区港南一丁目2番70号	646	2.06
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	567	1.81
		10,901	34.83

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)1,181千株、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)1,035千株は、信託業務に係わる株式であります。
2. 上記のほか、自己株式3,001千株を保有しております。
3. 「第5 経理の状況」以下においては、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)の適用により、上記2及び資産管理サービス信託銀行(株)が保有する株式のうち「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる信託E口の保有する株式58千株の合計を自己株式として処理しております。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

5. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成30年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、平成30年4月9日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田丸の内二丁目7番1号	567,336	1.65
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	817,100	2.38
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	77,200	0.23
エム・ユー投資顧問(株)	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	531,200	1.55
合 計		1,992,836	5.81

6. 野村證券株式会社から平成28年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、平成28年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	105,472	0.29
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, UK	13,327	0.04
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,331,040	3.67
合 計		1,449,839	3.99

7. 株式会社みずほ銀行から平成29年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、平成29年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,200,505	3.50
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	141,600	0.41
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	752,600	2.19
合 計		2,094,705	6.11

8. 伊藤見富法律事務所を提出者として日本バリュー・インベスターズ(株)から平成29年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、平成29年9月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
日本バリュー・インベスターズ(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	1,733,300	5.05
合 計		1,733,300	5.05

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,001,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,162,300	311,623	-
単元未満株式	普通株式 137,105	-	-
発行済株式総数	34,300,505	-	-
総株主の議決権	-	311,623	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。

また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれておりません。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する普通株式58,300株(議決権の数583個)が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オイレス工業株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	3,001,100	-	3,001,100	8.75
計		3,001,100	-	3,001,100	8.75

(注)「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する株式58,300株については、上記自己株式等の数には含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成25年3月22日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

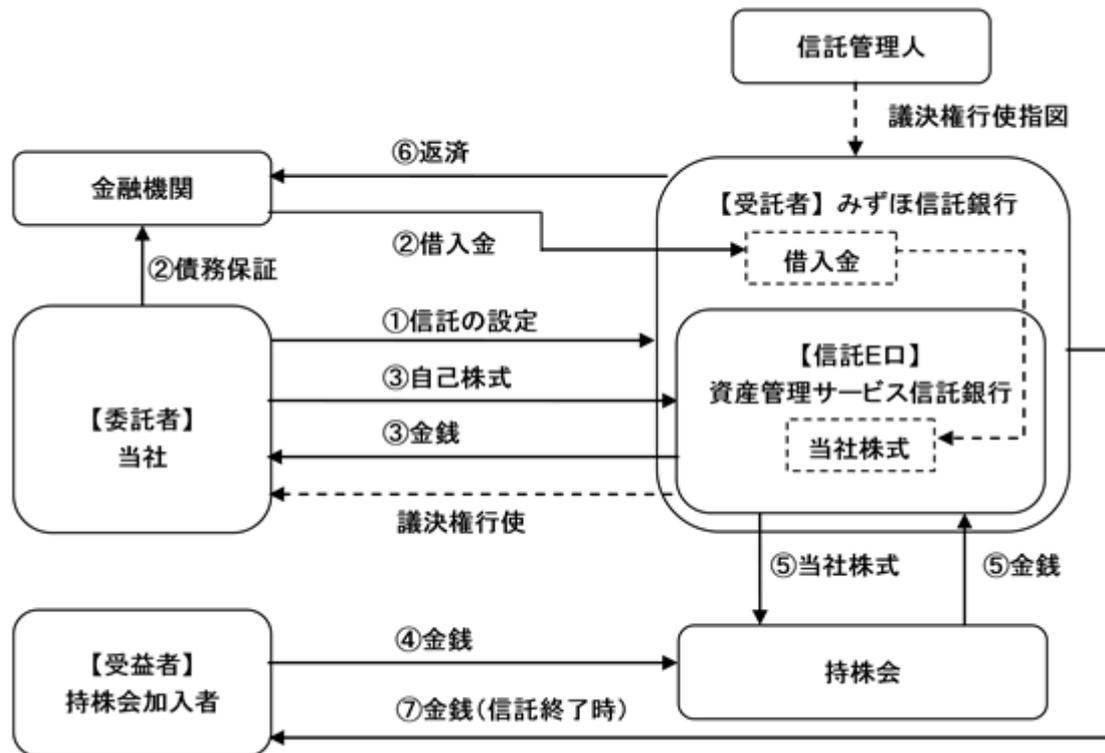
1. 本制度について

本制度は、「オイレス従業員持株会」及び「オイレスグループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます。)を締結します。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

今後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

2. 本信託の仕組み



当社は、信託E口に金銭を拠出し、他益信託を設定します。

受託者（みずほ信託銀行）は、金融機関から株式取得代金の借入を行います。（当社は、金融機関に対して債務保証を行います。）

受託者（みずほ信託銀行）は、借入れた資金を信託E口に再信託し、信託E口は当該資金で当社株式を取得します。信託E口が株式を取得するにあたり、当社は、信託期間内に持株会が取得すると見込まれる相当数の自己株式の割当てを一括して行います。

持株会加入者は、奨励金と併せて持株会に金銭を拠出します。

持株会は、従業員から拠出された買付代金をもって、信託E口から時価で当社株式を購入します。

信託E口の持株会への株式売却代金をもって受託者（みずほ信託銀行）は借入金の元本を返済し、信託E口が当社から受領する配当金等を原資とする信託財産をもって借入金の利息を返済します。

本信託は信託期間の終了や信託財産の払底等を理由に終了します。信託終了時には信託の残余株式を処分し、借入を完済した後なお剰余金が存在する場合、持株会加入者に分配します。

（信託終了時に、受託者（みずほ信託銀行）が信託財産をもって借入金を返済出来なくなった場合、当社が債務保証履行することで、借入金を返済します。）

3. 本信託の概要

信託の目的 持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理により得た収益の受益者への給付

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 受益者適格要件を充足する持株会会員

信託設定日 平成25年5月23日

信託の期間 平成25年5月23日～平成30年6月15日

注：本信託契約は、平成30年6月15日で満了しております。

4. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

409,500株

注：従業員持株会が実際に取得した株式の総数は419,800株でありました。

これは、平成26年10月1日に1株1.2株に分割したことによるものであります。

5. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 受益者適格要件を充足する「オイレス従業員持株会」及び「オイレスグループ従業員持株会」の会員であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び同法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会での決議状況(平成29年11月2日) (取得期間 平成29年11月7日～平成30年1月31日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	430,500	999,809,900
残存決議株式の総数及び価格の総額	69,500	190,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.90%	0.02%
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	13.90%	0.02%

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,380	7,497,500
当期間における取得自己株式	329	757,747

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	249,750	441,758,250	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,001,197	-	3,001,526	-

(注) 1. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する株式58千株については、上記保有自己株式数には含めておりません。

2. 当事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)のうち、51,750株(88,130,250円)は平成29年4月25日付で実施された当社の連結子会社であるルービィ工業株式会社を完全子会社とする株式交換に係るものであり、198,000株(353,628,000円)は平成29年12月15日付で実施された当社の連結子会社であるユニプラ株式会社を完全子会社とする株式交換に係るものであります。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、通期における業績と今後の業績予想を踏まえ、将来の経営基盤強化のための投資と株主の皆様への利益還元等を考慮しつつ、安定的かつ継続的な配当を基本とし、30%以上の連結配当性向を目指してまいりました。今後につきましても長期的な視点から利益還元に努めてまいります。

当社の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うこととしております。

これらの配当を決定する機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき25円とさせていただきます。年間配当金はこれに中間配当金25円を加え、1株につき50円となります。

また、次期の配当金につきましても、通期で30%以上の連結配当性向を目標としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月2日 取締役会決議	788	25
平成30年6月28日 定時株主総会決議	782	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	2,448	2,695 2,449	2,386	2,197	2,413
最低(円)	1,684	2,076 1,919	1,588	1,520	1,872

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成26年10月1日、1株 1.2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,265	2,403	2,402	2,348	2,413	2,345
最低(円)	2,043	2,144	2,190	2,244	2,080	2,146

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長		岡山 俊雄	昭和27年8月25日	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 当社軸受カンパニー 営業一部長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社事業本部 第一事業部長 平成17年6月 当社上席執行役員 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社企画管理本部長 平成23年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 平成29年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	360
代表取締役 社長	社長執行役員	飯田 昌弥	昭和32年2月24日	昭和54年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成18年10月 当社生産事業部 副事業部長 平成21年6月 当社軸受事業部 副事業部長 平成22年6月 当社上席執行役員 平成23年6月 当社取締役 平成23年7月 当社軸受第一事業部長 平成25年4月 当社企画管理本部 副本部長 平成26年1月 兼 当社生産革新センター長 平成27年4月 当社企画管理本部長 平成28年6月 当社常務執行役員 平成29年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	219
取締役 相談役		前田 隆	昭和29年10月13日	昭和52年4月 当社入社 平成12年4月 当社軸受カンパニー 営業二部長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社事業本部 第二事業部長 平成17年6月 当社上席執行役員 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社軸受事業部長 平成23年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 平成25年4月 当社免制震事業部長 平成29年4月 オイレスE C O(株) 代表取締役社長(現任) 平成29年6月 当社取締役相談役(現任)	(注)3	284
取締役	常務執行役員 軸受事業部長	須田 博	昭和34年3月26日	昭和57年4月 当社入社 平成19年3月 Oiles America Corporation 社長 平成22年6月 当社執行役員 平成26年4月 当社上席執行役員 軸受第二事業部長 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 当社上席執行役員 軸受事業部長 平成30年6月 当社常務執行役員 軸受事業部長(現任)	(注)3	141
取締役	上席執行役員 免制震事業部長	田邊 和治	昭和37年9月19日	昭和61年4月 当社入社 平成11年6月 Oiles Tribomet GmbH(現 Oiles Deutschland GmbH) 社長 平成20年6月 当社企画本部 経営企画部長 平成22年4月 当社生産事業部 滋賀工場長 平成23年6月 当社執行役員 平成25年5月 オイレスE C O(株) 代表取締役社長 平成27年6月 当社上席執行役員(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成29年4月 当社免制震事業部長(現任)	(注)3	100
取締役	上席執行役員 企画管理本部長	宮崎 聡	昭和35年11月20日	平成25年7月 当社入社 経理部長 平成27年4月 当社企画管理本部 副本部長 兼 経理部長 平成27年6月 当社執行役員 企画管理本部 副本部長 兼 経理部長 平成29年6月 当社上席執行役員 企画管理本部長(現任) 平成30年6月 当社取締役(現任)	(注)3	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		川崎 清	昭和22年12月2日	昭和47年4月 ㈱資生堂入社 平成17年6月 同社執行役員 平成18年6月 同社取締役執行役員 平成20年4月 同社取締役執行役員常務 平成22年4月 同社顧問 平成26年6月 当社社外取締役(現任) 平成28年6月 カスタマー・コミュニケーションズ㈱ (現㈱True Data) 常勤監査役(現任)	(注)3	71
取締役		村山 眞一郎	昭和28年2月4日	昭和51年4月 日立金属㈱入社 平成20年4月 同社 事業役員 安来工場長 兼 特殊鋼カンパニー バイスプレジデント 平成21年4月 同社 事業役員 特殊鋼カンパニー プレジデント 平成22年4月 同社執行役常務 営業センター長 平成27年4月 日立金属商事㈱ 顧問 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	17
常勤監査役		池永 雅良	昭和29年5月3日	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社上席執行役員 平成20年6月 当社取締役 平成21年6月 当社免制震事業部長 平成23年6月 当社常務執行役員 平成25年4月 当社軸受第一事業部長 平成28年4月 当社企画管理本部 副本部長 平成28年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	149
常勤監査役		横山 勝	昭和33年11月12日	昭和57年4月 当社入社 平成21年6月 当社企画管理本部 総務部長 平成30年1月 当社企画管理本部 部長 平成30年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	52
監査役		君島 得宏	昭和26年6月3日	昭和50年4月 キヤノン㈱入社 平成15年4月 キヤノンシステムアンドサポート㈱ 執行役員 平成18年1月 同社常務執行役員 平成21年3月 同社取締役 常務執行役員 平成23年4月 同社取締役 専務執行役員 平成25年3月 同社常勤監査役 平成27年4月 同社顧問 平成27年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	21
監査役		前田 達宏	昭和36年4月21日	平成元年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 平成6年8月 公認会計士登録 平成19年1月 前田達宏公認会計士事務所代表(現任) 平成19年2月 税理士登録 平成27年7月 日本ビューホテル㈱ 社外監査役(現任) 平成30年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計						1,456

- (注) 1. 取締役 川崎 清及び村山 眞一郎は、会社法第2条第15号及び会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外取締役」であります。
2. 監査役 君島得宏及び前田達宏は、会社法第2条第16号及び会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外監査役」であります。
3. 平成30年6月28日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 平成30年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 平成28年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間

7. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
田中 耕司	昭和26年12月21日	平成元年7月 阿部税務会計事務所入所 平成7年11月 山本経営会計事務所入所 平成13年3月 田中税務会計事務所所長(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当企業グループでは、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題と位置づけ、市場の変化に応じた機動的な経営意思決定、権限委譲による合理的かつ健全で透明度の高い経営体制及び組織を整備するとともに、必要な施策を実施し、当企業グループの発展と企業価値の向上を図ることを基本的な考え方としております。

同時に、投資家への情報開示の重要性も認識し、経営の透明性を高めるため適時適切な情報開示に積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制

ア. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役8名(うち社外取締役2名、提出日現在)、監査役4名(うち社外監査役2名、提出日現在)による体制となっております。

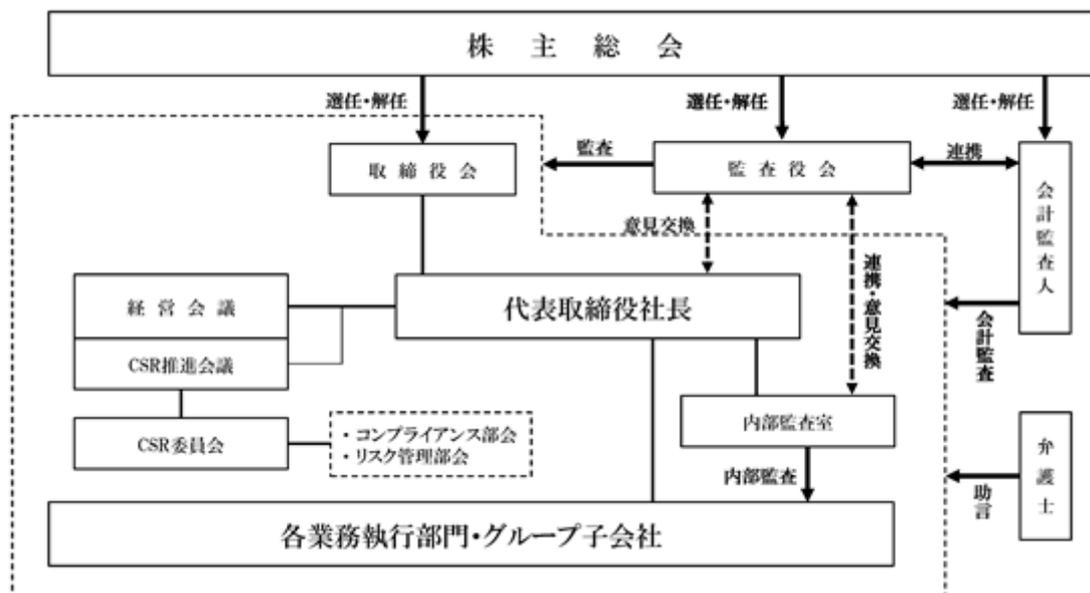
取締役会は、経営上の重要な事項についての意思決定を行うとともに、取締役の業務執行に係わる経営の監督をおこないます。

監査役会は、取締役会及び執行機能の監督を行います。また、監査役は会計監査人、内部統制を含む内部監査部門と連携を図る体制を構築しております。

なお、当社は、業務執行機能と監督・監視機能の区分明確化、及び経営戦略意思決定の迅速化と効率化による取締役会機能強化の観点から、平成15年6月から執行役員制度を導入しており、現行の体制は、取締役兼務者を含む執行役員12名(提出日現在)で構成されております。

当社といたしましては、現在の体制が十分な執行・監査体制を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に十分資するものと考えております。

会社の機関の模式図及び概要につきましては、以下のとおりであります。



〔取締役会〕

当社の取締役会は、代表取締役会長を議長とし、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項のほか、会社の重要な業務執行の決定、取締役及び執行役員の職務の執行の監督をおこなっております。

〔監査役会〕

当社は、監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。

監査役は、取締役会等の社内の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧をおこない、独立した立場から適法性、適切性といった観点からの監査を行い、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。

〔経営会議〕

経営会議は、会社業務の執行方針に関する実務的な協議の場として設置しており、各取締役及び社長が指名した者をもって構成し、毎月1回開催しております。

〔会計監査人〕

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法・金融商品取引法に基づく連結及び個別の財務諸表について監査を受けております。

〔内部監査室〕

内部監査室は、4名（提出日現在）で構成され、各事業部門から独立した客観的な観点から部門長の業務執行等に監査及び指導をおこなうとともに、監査役と連携して内部統制に関連する監査及び指導をおこなっております。

〔CSR推進会議〕

当社は、企業の社会的責任（CSR）の推進が社会の持続可能な発展に寄与するものであり、さらには当社の企業価値向上にも寄与するという考えのもと、CSRの推進を企業活動の主軸と位置付けております。これを踏まえ、社長を議長とする「CSR推進会議」を設置し、中長期的な企業価値向上に資するCSR課題の把握と推進をおこなう体制としております。

〔コンプライアンス部会〕

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、CSR推進会議の直属の組織となる「コンプライアンス部会」のもと「オイレスグループ 企業行動憲章」及び「企業行動規範」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修をおこなっております。

〔リスク管理部会〕

リスク管理部会は、当社の事業に関する様々なリスク洗い出し、予防、リスクが発生した場合の迅速かつ的確な対応及び再発の防止のための組織として、CSR推進会議の直属組織となる「リスク管理部会」を設置し、活動をおこなっております。

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、平成29年5月開催の取締役会において、当企業グループの内部統制システムの基本方針を改定し、その整備、実施に向けて全社で取り組んでおります。

現状では、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためのコンプライアンス経営体制を確立し、実施しております。

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、当社社是の一つである「Liberty & Law」を基盤とするコンプライアンス経営体制の確立に努めております。

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、CSR推進会議の直属の組織となる「コンプライアンス部会」のもと、この部会を中心に、策定された「オイレスグループ 企業行動憲章」及び「企業行動規範」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修の実施しております。

具体的には、グループ会社を対象範囲とする「オイレスグループ コンプライアンス実行の手引き」を定め、すべての役員及び従業員の日頃の業務運営の指針とし、一層公正で透明な企業風土の構築に努めております。

コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、コンプライアンス部会の事務局に通報窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。

また、当社は、内部監査室による内部監査を通じて、業務が法令、定款及び社内規程に準拠し適正・妥当に、かつ合理的におこなわれているかを調査・検証し、その結果を社長に報告しております。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録、職務権限規程に基づいて各取締役が決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、文書取扱責任者のもとで定められた期間保存及び管理しております。

c) 当社及び当企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び当企業グループの様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応をしております。

当社は、当社及び当企業グループにおける損失の危険を全般的に統括する組織としてリスク管理部会を設置し、担当取締役を置き、「グループリスク管理規程」及び「グループ経営危機管理規程」を定め、当社及び当企業グループのリスク管理体制を構築し運用しております。

リスク管理部会は、当社及び当企業グループのリスクを管理しております。また、環境及び安全・衛生については当社環境安全衛生室が、品質については、当社品質保証室が専門的立場から監査しております。

経理関係においては、当社各部門及び当企業グループによる自立的な管理を基本とし、当社経理部門が当企業グループ全体を計数的に管理をしております。

d) 当社及び当企業グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

当社及び当企業グループは、定例の取締役会により重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、当企業グループ会社それぞれの企業規模に合わせて、全取締役及び社長から指名された従業員等が出席する定期の経営会議、あるいは戦略会議などの会議体を適宜開催することにより、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る検討・審議をおこない、慎重かつ機動的な意思決定をおこなうと同時に、重要な経営テーマについて時間をかけて議論しております。

当社は、長期ビジョンのもと、中期経営計画及び各年度経営計画並びに年度予算を立案し、当企業グループの目標を設定しております。

当社及び当企業グループ各社における各部門においては、その目標達成に向け具体的な施策を立案し、実行しております。

なお、当社は、取締役の任期を1年とし、執行役員制により意思決定・監督機能と業務執行機能を分離しております。

e) 当社並びに当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当企業グループ共通の「オイレスグループ 企業行動憲章」及び「企業行動規範」を定め、各社にコンプライアンス委員及び推進リーダーを置き、コンプライアンス部会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進しております。

当社は、「関係会社等管理規程」に基づき、経営企画部が各事業部企画部と連携して、当企業グループから必要な事前協議や報告を受けるなど、適切な経営管理をおこなっております。

当社は、当社監査役並びに内部監査室が定期的の子会社の監査を実施するとともに、当企業グループの主要な子会社については当社従業員などが監査役に就任して監査をおこない、業務の適正を確保する体制としております。

当社は、当企業グループ各社の監査役が参加する「オイレスグループ監査役会」を組織し、一体となって当企業グループにおける業務の適正を確保する体制としております。

f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の求めに応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置き、監査役会の指揮命令に服するものとし、また、その人事、待遇、処遇については、取締役と監査役との協議に基づいておこなっております。

当社は、監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとしております。

g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があるとき、取締役及び従業員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告することにしております。

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席することができるとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求める体制としております。

h) 当企業グループの取締役・監査役等及び使用人から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制

当企業グループの役員・従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をおこなっております。

当企業グループの役員・従業員は、コンプライアンス違反について、発見次第直ちにコンプライアンス部会の事務局へ通報することとなっており、当該事務局を通して当社監査役に報告がなされております。

当社は、通報した当企業グループの役員・従業員に対し、当該通報をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者の保護を図るとともに、当企業グループの役職員に周知徹底しております。

i) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

当社及び当企業グループは、当企業グループ各部門の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。

当社社長は、相互の意思疎通を図るため、監査役会と定期的な意見交換会を開催します。また、会計監査人についても定期的な意見交換会を開催します。

監査役は、監査役監査を実効的におこなうために、会計監査人からは会計監査内容について説明を、また、内部監査室から内部監査の報告を受けるなど、必要な情報交換をおこなうことにより、密接な連携を確保しております。

当社は、監査役がその職務について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

j) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当企業グループの企業行動憲章において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体と一切関係を持たず、断固として対決することを定めております。

当企業グループの役員及び従業員に対し、コンプライアンス実行の手引きを配布し、反社会的勢力等との関係排除を含めたオイレスグループ企業行動憲章の周知徹底を図っております。なお、警察及び特殊暴力防止対策協議会等の関係当局との連携を図り、企業防衛に関する必要な情報収集をおこなっております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査室に内部監査責任者1名と担当者3名を置き、当社全部門及び当企業グループ各社に対し内部統制監査を含めた監査を定期的を実施しております。また、内部監査責任者は、監査役会との連携を保ちながら意見交換をおこなっております。なお、内部監査責任者、監査役及び会計監査人は必要に応じて情報交換をおこなっております。

当社の監査役監査につきましては、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名が実施しております。監査役は、社内の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧をおこない、独立した立場から適法性、適切性といった観点からの業務監査をおこなっております。

なお、監査役前田達宏氏は公認会計士及び税理士の資格を有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は芝田雅也氏及び加藤博久氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。継続監査年数は2年であります。当期の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士11名、その他24名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役川崎 清氏は、会社役員として経営を担った豊富な知識・経験および企画部門を通して培われた高い専門性と識見から、当社の経営に有用な意見・助言をおこなうという社外取締役の職責を適切に果たしております。また、同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役村山眞一郎氏は、会社役員として経営を担った豊富な知識・経験および営業部門を通して培われた幅広い知見から、当社の経営に有用な意見・助言をおこなうという社外取締役の職責を適切に果たしております。また、同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役君島得宏氏は、会社役員として経営を担い、かつ、監査役として培った豊富な知識・経験から、客観的かつ公正な立場から当社の経営を監視するという社外監査役の職責を適切に果たしております。また、同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役前田達宏氏は公認会計士として企業会計の実務に携わっており、企業会計に関する豊富な経験と高度の知識を有していることから、客観的かつ公正な立場から当社の経営を監視するという社外監査役の職責を適切に果たすことが期待できることから選任しております。また、同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりますが、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、この4名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出をおこなっており、社外取締役川崎 清氏、村山眞一郎氏及び社外監査役君島得宏氏は、当社株式の大規模買付行為に関する対応策における特別委員会の委員も兼務しております。

責任限定契約の概要

当社は、適任者を招聘、登用し、その期待される役割を十分に発揮できるため、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めており、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、各社外取締役及び各社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

役員報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	198	131	-	67	-	6
監査役(社外監査役を除く。)	44	33	-	10	-	2
社外役員	34	29	-	5	-	4

イ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
34	3	事業部長等としての給与であります。

ウ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社役員の報酬は、固定報酬、賞与で構成しております。固定報酬は、本人の能力、計画達成に向けての意欲と関与の程度、成果、業績に対する貢献度合、今後担うべき役割等を総合的に勘案して決定しております。賞与は、親会社株主に帰属する当期純利益を主な指標として会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映させた体系としております。また、報酬決定方針については、事前に社外取締役の意見を踏まえて取締役会で審議し、決定しております。なお、平成26年6月27日開催の第63回定時株主総会において、取締役の報酬額は、年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額は、年額70百万円以内とご決議いただいております。監査役の報酬については監査役との協議により決定しております。加えて、平成30年6月28日開催の第67回定時株主総会において、取締役及び執行役員(社外取締役及び監査役は対象外)に対する業績連動型株式報酬制度の導入につき、ご決議いただいております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席して、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

ア．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

大規模買付行為への対応方針

当社は、企業価値の向上と株主共同の利益を確保するために、第55回定時株主総会において、承認を得て当社株式の大規模買付行為に関する対応策を導入し、第58回、第61回、第64回及び第67回定時株主総会において株主の皆様への承認をいただき、その内容を一部変更（以下、変更後の対応方針を「本方針」といいます。）のうえ継続いたしました。

本方針は、継続の日から3年間とし、継続については別途当社株主総会の承認を経ることとしております。また、導入後当社株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本方針はその時点で廃止することができます。

当社は、当社の議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為、又は、当社の他の株主との間における、当該他の株主が共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、若しくは、当該他の株主との間に一方が他方を実質的に支配し若しくは共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為といった当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合でも、これを受け入れるかどうかを最終的に判断するのは株主の皆様であると考えております。しかしながら、当社は、別途定めたルールを遵守しない場合、あるいは遵守した場合であっても、例外措置に該当する場合は、経営陣から独立した委員で構成される特別委員会の勧告を受け、対抗措置を発動することがあります。

なお、対抗措置を発動する場合には、新株予約権の無償割当等を行いますが、実際に新株予約権の無償割当を行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及びその他の行使条件を設けることがあります。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

31銘柄 6,278百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
ショーボンドホールディングス(株)	147,000	719	構造機器事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
日本工営(株)	191,500	558	発行会社との協力関係を維持強化していくため
ニッタ(株)	141,300	438	構造機器事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
興銀リース(株)	153,100	363	発行会社との協力関係を維持強化していくため
住友不動産(株)	120,000	346	構造機器事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
バンドー化学(株)	321,500	317	構造機器事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
日東工器(株)	115,000	293	発行会社との協力関係を維持強化していくため
群栄化学工業(株)	71,500	260	軸受機器事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
岩塚製菓(株)	56,000	250	発行会社との協力関係を維持強化していくため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱川金ホールディングス	542,111	213	構造機器事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
和椿科技(股)有限公司	4,295,111	206	軸受機器事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
㈱ダイセル	109,000	146	発行会社との協力関係を維持強化していくため
中央発條㈱	369,011	133	建機機器事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
㈱三菱UFJ フィナンシャル・グループ	163,790	114	発行会社との協力関係を維持強化していくため
㈱みずほフィナンシャル グループ	383,221	78	発行会社との協力関係を維持強化していくため
三京化成㈱	168,000	41	発行会社との協力関係を維持強化していくため
日精樹脂工業㈱	33,000	39	発行会社との協力関係を維持強化していくため
第一生命保険㈱	18,900	37	発行会社との協力関係を維持強化していくため
東洋証券㈱	97,000	24	発行会社との協力関係を維持強化していくため
㈱横河ブリッジ ホールディングス	8,800	11	構造機器事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため

みなし保有株式
 該当事項はありません。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ショーボンド ホールディングス㈱	147,000	1,153	構造機器事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
日本工営㈱	191,500	619	発行会社との協力関係を維持強化していくため
ニッタ㈱	141,300	558	構造機器事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
住友不動産㈱	120,000	472	構造機器事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
興銀リース(株)	153,100	459	発行会社との協力関係を維持強化していくため
バンドー化学(株)	321,500	391	構造機器事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
和椿科技(股)有限公司	4,295,111	353	軸受機器事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
日東工器(株)	115,000	338	発行会社との協力関係を維持強化していくため
岩塚製菓(株)	56,000	296	発行会社との協力関係を維持強化していくため
株川金ホールディングス	542,111	269	構造機器事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
群栄化学工業(株)	71,500	250	軸受機器事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
中央発條(株)	36,901	127	建機機器事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
株ダイセル	109,000	126	発行会社との協力関係を維持強化していくため
株三菱UFJ フィナンシャル・グループ	163,790	114	発行会社との協力関係を維持強化していくため
株みずほフィナンシャル グループ	383,221	73	発行会社との協力関係を維持強化していくため
日精樹脂工業(株)	33,000	47	発行会社との協力関係を維持強化していくため
三京化成(株)	16,800	43	発行会社との協力関係を維持強化していくため
第一生命保険(株)	18,900	36	発行会社との協力関係を維持強化していくため
東洋証券(株)	97,000	28	発行会社との協力関係を維持強化していくため
株横河ブリッジ ホールディングス	9,900	22	構造機器事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため

みなし保有株式
 該当事項はありません。

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

エ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

オ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	36	-

(注)当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度に支出した額が2百万円あります。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるOiles America Corporation他在外子会社8社については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査証明業務として38百万円、非監査証明業務として20百万円の報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるOiles America Corporation他在外子会社8社については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査証明業務として49百万円、非監査証明業務として17百万円の報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行うセミナー等にも参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,359	15,409
受取手形及び売掛金	16,844	¹ 18,572
有価証券	1,499	1,499
商品及び製品	3,399	3,426
仕掛品	2,648	2,510
原材料及び貯蔵品	2,120	2,407
繰延税金資産	749	833
その他	997	974
貸倒引当金	58	51
流動資産合計	43,559	45,581
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,188	6,901
機械及び装置(純額)	² 4,404	² 4,748
工具、器具及び備品(純額)	1,409	1,381
土地	2,895	2,921
リース資産(純額)	421	369
建設仮勘定	637	1,694
その他(純額)	86	71
有形固定資産合計	³ 17,042	³ 18,088
無形固定資産		
その他	821	683
無形固定資産合計	821	683
投資その他の資産		
投資有価証券	5,592	6,749
長期貸付金	1	1
長期預金	⁴ 20	⁴ 20
繰延税金資産	49	63
退職給付に係る資産	120	127
その他	1,917	1,994
貸倒引当金	13	15
投資その他の資産合計	7,687	8,941
固定資産合計	25,551	27,713
資産合計	69,110	73,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,815	1,466
リース債務	137	148
未払費用	1,818	2,131
繰延税金負債	-	1
未払法人税等	662	810
未払消費税等	181	152
賞与引当金	1,027	1,089
役員賞与引当金	93	103
株主優待引当金	35	45
その他	728	1,194
流動負債合計	10,499	12,143
固定負債		
長期借入金	55	-
リース債務	200	58
繰延税金負債	558	1,036
役員退職慰労引当金	91	56
退職給付に係る負債	740	607
資産除去債務	41	41
その他	624	512
固定負債合計	2,311	2,312
負債合計	12,811	14,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,479	9,615
利益剰余金	39,718	41,726
自己株式	5,005	5,449
株主資本合計	52,777	54,478
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,371	2,175
為替換算調整勘定	1,100	1,460
退職給付に係る調整累計額	473	281
その他の包括利益累計額合計	1,998	3,353
非支配株主持分	1,523	1,007
純資産合計	56,299	58,839
負債純資産合計	69,110	73,295

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	56,893	59,050
売上原価	36,353	38,137
売上総利益	20,540	20,912
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	187	173
荷造運搬費	1,385	1,375
報酬及び給料手当	6,307	6,530
賞与引当金繰入額	490	541
役員賞与引当金繰入額	95	103
退職給付費用	401	427
役員退職慰労引当金繰入額	12	15
福利厚生費	1,387	1,466
旅費及び交通費	561	581
通信費	229	241
消耗品費	455	484
交際費	81	84
賃借料	723	722
減価償却費	923	783
支払手数料	835	784
株主優待引当金繰入額	35	52
貸倒引当金繰入額	16	11
その他	1,990	1,698
販売費及び一般管理費合計	16,120	16,078
営業利益	4,419	4,834
営業外収益		
受取利息	59	86
受取配当金	102	123
受取保険金	108	35
為替差益	-	6
デリバティブ評価益	43	-
その他	127	299
営業外収益合計	440	552
営業外費用		
支払利息	22	18
売上割引	15	18
為替差損	182	-
デリバティブ評価損	-	54
その他	38	11
営業外費用合計	259	103
経常利益	4,601	5,283

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
負ののれん発生益	-	0
投資有価証券売却益	519	36
特別利益合計	519	36
特別損失		
固定資産処分損	2 22	2 36
減損損失	3 2,508	3 59
投資有価証券売却損	-	1
特別損失合計	2,531	97
税金等調整前当期純利益	2,589	5,222
法人税、住民税及び事業税	1,508	1,570
法人税等調整額	517	57
法人税等合計	991	1,512
当期純利益	1,597	3,710
非支配株主に帰属する当期純利益	130	126
親会社株主に帰属する当期純利益	1,466	3,583

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	1,597	3,710
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	802
為替換算調整勘定	712	409
退職給付に係る調整額	120	191
その他の包括利益合計	553	1,403
包括利益	1,043	5,113
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	931	4,939
非支配株主に係る包括利益	112	174

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,585	9,479	43,259	7,553	53,770
当期変動額					
剰余金の配当			1,599		1,599
親会社株主に帰属する当期純利益			1,466		1,466
自己株式の取得				1,000	1,000
自己株式の処分				140	140
自己株式の消却			3,408	3,408	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,540	2,547	992
当期末残高	8,585	9,479	39,718	5,005	52,777

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,341	1,785	594	2,532	1,445	57,748
当期変動額						
剰余金の配当						1,599
親会社株主に帰属する当期純利益						1,466
自己株式の取得						1,000
自己株式の処分						140
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	685	120	534	78	456
当期変動額合計	30	685	120	534	78	1,449
当期末残高	1,371	1,100	473	1,998	1,523	56,299

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,585	9,479	39,718	5,005	52,777
当期変動額					
剰余金の配当			1,575		1,575
親会社株主に帰属する当期純利益			3,583		3,583
自己株式の取得				1,007	1,007
自己株式の処分		53		563	617
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		83			83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	136	2,008	443	1,701
当期末残高	8,585	9,615	41,726	5,449	54,478

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,371	1,100	473	1,998	1,523	56,299
当期変動額						
剰余金の配当						1,575
親会社株主に帰属する当期純利益						3,583
自己株式の取得						1,007
自己株式の処分						617
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	803	360	191	1,355	516	839
当期変動額合計	803	360	191	1,355	516	2,540
当期末残高	2,175	1,460	281	3,353	1,007	58,839

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,589	5,222
減価償却費	2,959	2,639
減損損失	2,508	59
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	174	136
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	35
賞与引当金の増減額(は減少)	70	63
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	9
株主優待引当金の増減額(は減少)	35	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	34	7
受取利息及び受取配当金	162	210
支払利息	22	18
固定資産処分損益(は益)	22	36
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	519	35
売上債権の増減額(は増加)	21	1,609
たな卸資産の増減額(は増加)	152	105
仕入債務の増減額(は減少)	19	628
未払費用の増減額(は減少)	265	310
その他	27	235
小計	7,754	7,368
利息及び配当金の受取額	167	208
利息の支払額	23	18
法人税等の支払額	1,457	1,432
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,440	6,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	941	1,162
定期預金の払戻による収入	741	871
有形固定資産の取得による支出	2,063	3,282
有形固定資産の売却による収入	13	7
無形固定資産の取得による支出	60	169
投資有価証券の取得による支出	817	10
投資有価証券の売却による収入	716	61
貸付けによる支出	3	0
貸付金の回収による収入	1	1
保険積立金の積立による支出	194	204
保険積立金の払戻による収入	170	95
その他	10	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,445	3,802
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	179	55
配当金の支払額	1,596	1,574
非支配株主への配当金の支払額	33	111
自己株式の取得による支出	1,000	1,007
自己株式の処分による収入	140	122
リース債務の返済による支出	310	131
セール・アンド・リースバックによる収入	286	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,694	2,758
現金及び現金同等物に係る換算差額	250	223
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,050	211
現金及び現金同等物の期首残高	15,369	16,419
現金及び現金同等物の期末残高	16,419	16,208

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は18社であります。

なお、連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Oiles America Corporation、Oiles Deutschland GmbH、Oiles (Thailand) Company Limited、Oiles Czech Manufacturing s.r.o.、Oiles France SASU、上海自潤軸承有限公司、自潤軸承(蘇州)有限公司、甌依(上海)貿易(上海)有限公司、Oiles Brasil Eireliの決算日は12月31日であります。Oiles India Private Limitedの決算日は3月31日であります。

上記のうち、Oiles Brasil Eireliについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、連結決算日との差異にかかる連結会社間の重要な取引については、調整しております。

3. 会計方針に関する事項

連結子会社の会計処理基準は、以下の項目を含め連結財務諸表提出会社が採用する会計方針とおおむね同一の会計方針を採用しております。

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(a) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(b) その他有価証券

時価のあるもの

市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

(a) 商品及び製品

総平均法による原価法

ただし、個別注文生産品は個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(b) 仕掛品

総平均法による原価法

ただし、個別注文生産品は個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(c) 原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(d) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年~60年

機械及び装置 2年~20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による要支給額の全額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待の支出に備えるため、当連結会計年度における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は10年による定額法により翌期から償却しております。

過去勤務費用は10年による定額法により償却しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(連結損益計算書)

営業外収益の「受取ロイヤリティー」は従来、連結損益計算書上独立掲記しておりましたが、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「受取ロイヤリティー」に表示していた3百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を平成25年5月に導入しました。

本制度は、「オイレス従業員持株会」及び「オイレスグループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます。)を締結します。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

当社は、平成26年3月期より、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の会計処理について「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を早期適用しております。

よって、会計処理については、期末における本信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、自己株式については、当社が信託E口へ譲渡した時点で売却処理を行います。期末に信託E口が保有する当社株式を信託E口の取得価額で純資産の部の自己株式に計上します。本信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。本信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

連結貸借対照表に計上した信託E口の保有する当社株式は、前連結会計年度末207百万円(141千株)、当連結会計年度末85百万円(58千株)、本信託における借入金は前連結会計年度末55百万円、当連結会計年度末はございません。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	313百万円
支払手形	-	67

2 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
機械及び装置	125百万円	125百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	42,252百万円	44,072百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
長期預金	20百万円	20百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
支払手形及び買掛金	157百万円	173百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費ならびに当期製造費用の中に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
2,668百万円	2,908百万円

2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	10百万円
機械及び装置	10	15
その他	11	10

3 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
栃木県足利市	構造機器製造設備	機械装置、土地及び建物等

当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理単位で行っています。

当社グループは、構造機器事業セグメントでの事業環境が変化したことに伴い、一部の製品について当初想定していた収益が見込めなくなったことにより、投資額の回収が困難と見込まれたため、減損損失として特別損失に2,508百万円計上しました。その内訳は、土地871百万円、建物及び構築物883百万円、機械及び装置544百万円、工具、器具及び備品32百万円、その他177百万円であります。

なお、回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
栃木県足利市	構造機器製造設備	機械装置、工具、器具及び備品等

当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理単位で行っています。

当社グループは、構造機器事業セグメントでの事業環境が変化したことに伴い、一部の製品について当初想定していた収益が見込めなくなったことにより、投資額の回収が困難と見込まれたため、減損損失として特別損失に59百万円計上しました。その内訳は、機械及び装置12百万円、工具、器具及び備品45百万円、その他2百万円であります。

なお、減損損失を計上した資産の回収可能価額は零と見積もっております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	563百万円	1,196百万円
組替調整額	519	35
税効果調整前	43	1,161
税効果額	5	359
その他有価証券評価差額金	38	802
為替換算調整勘定：		
当期発生額	712	409
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	70	13
組替調整額	245	264
税効果調整前	174	277
税効果額	54	86
退職給付に係る調整額	120	191
その他の包括利益合計	553	1,403

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	36,300	-	2,000	34,300
合計	36,300	-	2,000	34,300
自己株式				
普通株式(注)	4,556	498	2,096	2,958
合計	4,556	498	2,096	2,958

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少2,000千株は自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加498千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加497千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少2,096千株は、自己株式の消却による減少2,000千株及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式の売却による減少96千株であります。

4. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式141千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・799百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・平成28年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・平成28年6月30日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金5百万円を含めております。

平成28年11月4日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・799百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・平成28年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・平成28年12月2日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金4百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・787百万円

(ロ) 配当の原資・・・利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額・・・25円

(ニ) 基準日・・・平成29年3月31日

(ホ) 効力発生日・・・平成29年6月30日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金3百万円を含めております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）	34,300	-	-	34,300
合計	34,300	-	-	34,300
自己株式				
普通株式（注）	2,958	433	333	3,059
合計	2,958	433	333	3,059

- （注）1. 普通株式の自己株式の増加433千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加430千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少333千株は、ルービィ工業株式会社との株式交換による減少51千株、ユニプラ株式会社との株式交換による減少198千株及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式の売却による減少83千株であります。
3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式58千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・787百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・平成29年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・平成29年6月30日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金3百万円を含めております。

平成29年11月2日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・788百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・平成29年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・平成29年12月4日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・782百万円

(ロ) 配当の原資・・・利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額・・・25円

(ニ) 基準日・・・平成30年3月31日

(ホ) 効力発生日・・・平成30年6月29日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金1百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	15,359百万円	15,409百万円
有価証券	1,499	1,499
預入期間が3か月を超える定期預金	439	700
現金及び現金同等物	16,419	16,208

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に情報通信機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	13	14
1年超	18	16
合計	31	31

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については自己資金で賄うことを原則としております。

営業債権である受取手形及び売掛金に関わる顧客の信用リスクは、与信管理運営に関する内部ルールに沿って低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体の財政状況の確認を行っております。

デリバティブ取引は、為替相場の変動リスクを回避することを目的として実需の範囲で利用しており、投機的な取引は行わない方針としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2. 参照)。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	15,359	15,359	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	16,844 58		
	16,785	16,785	-
(3)有価証券及び投資有価証券	6,608	6,608	-
資産計	38,752	38,752	-
(1)支払手形及び買掛金	5,815	5,815	-
負債計	5,815	5,815	-
デリバティブ取引(*2)	139	139	-

(*1)貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	15,409	15,409	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	18,572 51		
	18,520	18,520	-
(3)有価証券及び投資有価証券	7,765	7,765	0
資産計	41,695	41,695	0
(1)支払手形及び買掛金	6,466	6,466	-
負債計	6,466	6,466	-
デリバティブ取引(*2)	85	85	-

(*1)貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	484	484

この有価証券については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	15,334	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,844	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債	-	-	-	-
(2)その他	1,499	-	-	-
合計	33,678	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	15,389	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,572	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債	-	-	-	-
(2)その他	1,499	-	-	-
合計	35,461	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
 該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
 前連結会計年度(平成29年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	1,499	1,499	-
	小計	1,499	1,499	-
合計		1,499	1,499	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	1,499	1,499	0
	小計	1,499	1,499	0
合計		1,499	1,499	0

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	4,290	2,154	2,135
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,290	2,154	2,135
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	817	1,029	211
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	817	1,029	211
合計		5,108	3,183	1,924

当連結会計年度(平成30年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	5,620	2,456	3,164
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	5,620	2,456	3,164
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	644	723	78
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	644	723	78
合計		6,265	3,179	3,085

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	716	519	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	716	519	-

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	49	36	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	49	36	1

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円・支払ユーロ	818	818	103	103
	受取日本円・支払ドル	617	617	36	36
合計		1,435	1,435	139	139

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円・支払ユーロ	1,081	364	7	7
	受取日本円・支払ドル	1,028	1,028	78	78
合計		2,109	1,392	85	85

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,917百万円	10,083百万円
勤務費用	592	582
利息費用	66	67
数理計算上の差異の発生額	12	50
退職給付の支払額	474	592
その他	6	8
退職給付債務の期末残高	10,083	10,098

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	9,282百万円	9,463百万円
期待運用収益	206	207
数理計算上の差異の発生額	82	37
事業主からの拠出額	476	482
退職給付の支払額	418	497
年金資産の期末残高	9,463	9,618

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,600百万円	9,636百万円
年金資産	9,463	9,618
	136	17
非積立型制度の退職給付債務	483	462
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	620	480
退職給付に係る負債	740	607
退職給付に係る資産	120	127
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	620	480

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	592百万円	582百万円
利息費用	66	67
期待運用収益	206	207
数理計算上の差異の費用処理額	290	309
過去勤務費用の費用処理額	45	45
確定給付制度に係る退職給付費用	699	707

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	45百万円	45百万円
数理計算上の差異	220	323
合計	174	277

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	124百万円	79百万円
未認識数理計算上の差異	810	487
合計	686	408

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
国内債券	27 %	31 %
国内株式	4	4
外国債券	3	4
外国株式	4	4
保険資産(一般勘定)	57	56
現金及び預金	4	0
その他	1	1
計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度14%、当連結会計年度14%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.7 %	0.7 %
長期期待運用収益率	1.0~2.5	1.0~2.5
予想昇給率	1.4~5.1	1.4~5.1

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)39百万円、当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)47百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	24百万円	3百万円
賞与引当金	312	323
役員退職慰労引当金	29	18
たな卸資産未実現損益	219	223
投資有価証券評価損	134	134
退職給付に係る負債	502	525
退職給付に係る調整累計額	212	126
会員権評価損	13	14
減損損失	777	724
その他	654	644
繰延税金資産小計	2,882	2,740
評価性引当額	626	571
繰延税金資産合計	2,256	2,168
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	939	1,054
退職給付に係る資産	170	121
その他有価証券評価差額金	519	878
その他	386	254
繰延税金負債合計	2,015	2,308
繰延税金資産(負債)の純額	240	140

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.0%	31.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割額	1.5	0.7
海外子会社の税率差異等による影響額	3.7	2.4
海外子会社の留保利益	1.2	2.2
法人税の特別控除額	5.9	3.2
評価性引当額の増減	11.5	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.1
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3	29.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国法人税改革法「The TAX Cuts and Jobs Act of 2017」が平成29年12月22日に成立したことに従い、米国に所在する連結子会社において、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した連邦法人税率は、35%から21%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は57百万円減少し、法人税等調整額(借方)が同額減少しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
重要性が乏しいため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
資産除去債務の重要性が乏しいため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
資産除去債務の重要性が乏しいため記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業グループは、製品別の事業部等により、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当企業グループは、事業部等を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「軸受機器事業」、「構造機器事業」及び「建築機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「軸受機器事業」は、オイルレスベアリング等を製造販売しております。「構造機器事業」は、支承、免震・制震装置等を製造販売しております。「建築機器事業」は、ウィンドウ オペレーター、環境機器、住宅用機器等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	43,224	6,574	5,861	55,660	1,233	56,893	-	56,893
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	-	6	10	21	32	32	-
計	43,229	6,574	5,867	55,671	1,254	56,926	32	56,893
セグメント利益又は損 失()	4,840	570	112	4,381	29	4,411	8	4,419
セグメント資産	40,733	8,816	4,438	53,988	528	54,517	14,592	69,110
その他の項目(注) 4								
減価償却費	2,511	395	51	2,958	0	2,959	-	2,959
減損損失	-	2,508	-	2,508	-	2,508	-	2,508
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	2,191	292	41	2,525	0	2,526	-	2,526

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	44,956	6,880	5,894	57,731	1,318	59,050	-	59,050
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	-	1	4	36	41	41	-
計	44,959	6,880	5,895	57,736	1,355	59,091	41	59,050
セグメント利益又は損 失()	4,777	11	48	4,814	14	4,829	4	4,834
セグメント資産	43,907	9,448	4,656	58,011	602	58,614	14,681	73,295
その他の項目(注) 4								
減価償却費	2,477	98	63	2,639	0	2,639	-	2,639
減損損失	-	59	-	59	-	59	-	59
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	3,328	117	70	3,515	0	3,515	-	3,515

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
債権の相殺消去等	1,076	1,801
全社資産	15,669	16,482
合計	14,592	14,681

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（金融機関の株式）及び繰延税金資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額ならびに増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
35,945	5,637	2,471	11,597	1,241	56,893

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、中国は7,139百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
9,813	2,104	714	4,411	17,042

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
37,221	4,943	3,004	12,443	1,436	59,050

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、中国は7,199百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
10,944	1,863	918	4,361	18,088

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	1,747.67円	1,851.17円
1株当たり当期純利益金額	46.37円	114.37円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,466	3,583
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,466	3,583
期中平均株式数（千株）	31,621	31,336

（注）「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行（信託E口）が保有する当社株式を控除して算出してあります。期末株式数は、前連結会計年度141千株、当連結会計年度58千株、期中平均株式数は前連結会計年度187千株、当連結会計年度98千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	137	148	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	55	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	200	58	-	平成31年4月～ 平成34年6月
その他有利子負債(営業保証金)	487	492	0.01	-
合計	880	699	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務	42	10	5	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,046	28,363	43,663	59,050
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,055	2,185	3,746	5,222
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	660	1,433	2,522	3,583
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	21.04	45.66	80.42	114.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.04	24.62	34.75	30.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,027	8,470
受取手形	1,622	1,269
電子記録債権	1,456	2,016
売掛金	28,719	28,939
有価証券	1,499	1,499
商品及び製品	1,407	1,563
仕掛品	1,907	1,742
原材料及び貯蔵品	551	528
繰延税金資産	428	488
短期貸付金	2,590	2,104
未収入金	2,575	2,608
その他	237	196
流動資産合計	28,023	28,406
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,538	2,397
構築物	120	128
機械及び装置	41,842	41,798
車両運搬具	21	15
工具、器具及び備品	393	362
土地	1,865	1,865
リース資産	20	14
建設仮勘定	356	1,492
有形固定資産合計	7,159	8,075
無形固定資産		
施設利用権	14	13
ソフトウェア	593	371
リース資産	3	2
ソフトウェア仮勘定	29	112
無形固定資産合計	641	499
投資その他の資産		
投資有価証券	5,087	6,278
関係会社株式	5,518	6,387
関係会社長期貸付金	1,058	1,354
従業員に対する長期貸付金	1	0
保険積立金	1,151	1,262
差入保証金	421	371
前払年金費用	429	263
繰延税金資産	401	33
その他	120	131
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	14,188	16,081
固定資産合計	21,989	24,657
資産合計	50,012	53,063

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,327	2,383
短期借入金	2,693	2,866
リース債務	8	7
未払金	272	2,317
未払費用	2,190	2,132
未払法人税等	365	536
未払消費税等	77	60
預り金	53	132
賞与引当金	708	810
役員賞与引当金	74	82
株主優待引当金	35	45
その他	34	210
流動負債合計	8,768	10,254
固定負債		
長期借入金	55	-
リース債務	16	8
退職給付引当金	146	157
資産除去債務	38	38
長期預り保証金	210	210
長期末払金	25	15
その他	102	-
固定負債合計	594	431
負債合計	9,363	10,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金		
資本準備金	9,474	9,474
その他資本剰余金	-	53
資本剰余金合計	9,474	9,527
利益剰余金		
利益準備金	570	570
その他利益剰余金		
研究開発積立金	1,650	1,650
別途積立金	16,450	16,450
繰越利益剰余金	7,672	8,970
利益剰余金合計	26,343	27,641
自己株式	5,005	5,449
株主資本合計	39,397	40,304
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,251	2,072
評価・換算差額等合計	1,251	2,072
純資産合計	40,648	42,377
負債純資産合計	50,012	53,063

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 34,179	1 35,473
売上原価	1 23,548	1 24,013
売上総利益	10,630	11,459
販売費及び一般管理費	1, 2 9,950	1, 2 9,586
営業利益	680	1,873
営業外収益		
受取利息	1 30	1 37
受取配当金	1 456	1 1,017
受取ロイヤリティー	1 614	1 665
デリバティブ評価益	43	-
為替差益	-	32
その他	1 132	1 216
営業外収益合計	1,277	1,968
営業外費用		
支払利息	1 2	1 2
売上割引	5	7
支払手数料	-	1 15
デリバティブ評価損	-	54
為替差損	156	-
その他	31	4
営業外費用合計	196	86
経常利益	1,761	3,756
特別利益		
投資有価証券売却益	512	-
特別利益合計	512	-
特別損失		
固定資産処分損	16	18
投資有価証券評価損	-	0
減損損失	2,508	59
特別損失合計	2,525	78
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	251	3,678
法人税、住民税及び事業税	646	866
法人税等調整額	626	61
法人税等合計	19	805
当期純利益又は当期純損失()	270	2,873

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,585	9,474	-	9,474	570	1,650	16,450	12,950	31,621	7,553	42,127
当期変動額											
剰余金の配当								1,599	1,599		1,599
当期純損失（ ）								270	270		270
自己株式の取得										1,000	1,000
自己株式の処分										140	140
自己株式の消却								3,408	3,408	3,408	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	5,277	5,277	2,547	2,730
当期末残高	8,585	9,474	-	9,474	570	1,650	16,450	7,672	26,343	5,005	39,397

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,262	1,262	43,390
当期変動額			
剰余金の配当			1,599
当期純損失（ ）			270
自己株式の取得			1,000
自己株式の処分			140
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11	11	11
当期変動額合計	11	11	2,741
当期末残高	1,251	1,251	40,648

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,585	9,474	-	9,474	570	1,650	16,450	7,672	26,343	5,005	39,397
当期変動額											
剰余金の配当								1,575	1,575		1,575
当期純利益								2,873	2,873		2,873
自己株式の取得										1,007	1,007
自己株式の処分			53	53						563	617
自己株式の消却											-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	53	53	-	-	-	1,297	1,297	443	907
当期末残高	8,585	9,474	53	9,527	570	1,650	16,450	8,970	27,641	5,449	40,304

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,251	1,251	40,648
当期変動額			
剰余金の配当			1,575
当期純利益			2,873
自己株式の取得			1,007
自己株式の処分			617
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	821	821	821
当期変動額合計	821	821	1,728
当期末残高	2,072	2,072	42,377

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
- (2) 関係会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び製品
総平均法による原価法 ただし、個別注文生産品は個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 仕掛品
総平均法による原価法 ただし、個別注文生産品は個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 原材料
総平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (4) 貯蔵品
最終仕入原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員(パートタイマー及び嘱託を含む)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は10年による定額法により、翌事業年度から償却しております。

過去勤務費用は10年による定額法により償却しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待の支出に備えるため、当事業年度における支出見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 当事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	162百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	3,891百万円	3,969百万円
短期金銭債務	3,241	3,420

3 偶発債務

次の関係会社の仕入債務について保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(株)リコーキハラ	12百万円	(株)リコーキハラ 9百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
機械及び装置	125百万円	125百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	8,441百万円	8,851百万円
仕入高	4,990	5,618
その他の営業取引	42	80
営業取引以外の取引	1,055	1,654

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
広告宣伝費	72百万円	86百万円
荷造運搬費	950	880
報酬及び給料手当	3,362	3,382
賞与引当金繰入額	381	428
役員賞与引当金繰入額	74	82
退職給付費用	320	335
福利厚生費	820	821
旅費及び交通費	289	294
通信費	152	162
消耗品費	280	319
交際費	47	47
賃借料	444	449
減価償却費	774	604
支払手数料	378	409
株主優待引当金繰入額	35	52

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,518百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,387百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	219百万円	251百万円
貸倒引当金繰入超過額	0	0
退職給付引当金	45	48
退職給付信託	388	391
投資有価証券評価損	134	134
関係会社株式評価損	117	117
未払事業税	46	54
会員権評価損	11	12
減損損失	777	724
その他	239	240
繰延税金資産小計	1,980	1,976
評価性引当額	574	560
繰延税金資産合計	1,406	1,416
繰延税金負債		
前払年金費用	133	81
その他有価証券評価差額金	441	812
繰延税金負債合計	574	894
繰延税金資産(負債)の純額	832	521

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.0%	31.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	18.4	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	49.7	7.5
住民税均等割額	13.1	0.9
法人税の特別控除額	63.3	3.4
評価性引当額の増減	120.6	0.4
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.8	21.9

(注) 前事業年度におきましては、税引前当期純損失を計上しているため法定実効税率をマイナス表示し、調整を行っております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

重要性が乏しいため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	有形固定資産						
	建物	2,538	54	2	193	2,397	8,548
	構築物	120	33	8	16	128	1,032
	機械及び装置	1,842	512	22 (12)	534	1,798	13,512
	車両運搬具	21	2	0	8	15	71
	工具、器具及び備品	393	369	49 (45)	351	362	8,662
	土地	1,865	-	-	-	1,865	-
	リース資産	20	-	-	6	14	38
	建設仮勘定	356	2,117	981 (1)	-	1,492	-
	有形固定資産計	7,159	3,091	1,063 (58)	1,111	8,075	31,865
無形固定資産	無形固定資産						
	施設利用権	14	-	0	0	13	-
	ソフトウェア	593	75	0 (0)	296	371	-
	リース資産	3	-	-	1	2	-
	ソフトウェア仮勘定	29	163	80	-	112	-
無形固定資産計	641	238	82 (0)	298	499	-	

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	藤沢工場	画像検査装置	34百万円
機械及び装置	藤沢工場	軸受加工用CNC旋盤	31
工具、器具及び備品	藤沢工場他	生産用金型	222
建設仮勘定	大分工場	増築工事	1,142

2. 当期減少額の主な内容は、建設仮勘定の減少及びソフトウェア仮勘定の減少は主に本勘定への振替によるものであり、その他は主に売却または廃棄によるものです。

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	-	-	1
賞与引当金	708	810	708	810
役員賞与引当金	74	82	74	82
株主優待引当金	35	52	42	45

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																														
定時株主総会	6月中																														
基準日	3月31日																														
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																														
1単元の株式数	100株																														
単元未満株式の買取り																															
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																														
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																														
取次所																															
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																														
公告掲載方法	電子公告とし、やむを得ない場合は日本経済新聞に掲載 (電子公告のアドレス http://www.oiles.co.jp/ir/koukoku/)																														
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有する株主に対し、所有株式数と保有期間に応じてポイントを6月上旬に付与いたします。株主優待のお申込みにあたっては、当社株主限定の特設インターネット・サイトにてご登録ならびにお申込みしていただく必要があります。ポイントは株主限定の特設インターネット・サイトにおいて、食品、電化製品、ギフト等に交換できます。</p> <p>(初年度)</p> <table border="0"> <tr> <td>100株以上300株未満の株主</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>300株以上500株未満の株主</td> <td>5,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株以上800株未満の株主</td> <td>10,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>800株以上1,000株未満の株主</td> <td>15,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上の株主</td> <td>20,000ポイント</td> </tr> </table> <p>(1年以上3年未満保有)</p> <table border="0"> <tr> <td>100株以上300株未満の株主</td> <td>4,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>300株以上500株未満の株主</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株以上800株未満の株主</td> <td>11,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>800株以上1,000株未満の株主</td> <td>16,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上の株主</td> <td>21,000ポイント</td> </tr> </table> <p>(3年以上保有)</p> <table border="0"> <tr> <td>100株以上300株未満の株主</td> <td>5,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>300株以上500株未満の株主</td> <td>7,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株以上800株未満の株主</td> <td>12,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>800株以上1,000株未満の株主</td> <td>17,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上の株主</td> <td>22,000ポイント</td> </tr> </table> <p>保有年数のカウントは、制度開始時期(平成29年3月31日現在の株主名簿)以降からとし、毎年3月31日現在の株主名簿に同一株主番号にて連続で必要年数記載されることが条件となります。なお、ポイントは次年度に繰り越すことはできません。対象となる株主には、5月下旬～6月上旬に株主限定の特設インターネット・サイトへの登録方法や保有ポイントなどを記載した案内ハガキをお送りします。</p>	100株以上300株未満の株主	3,000ポイント	300株以上500株未満の株主	5,000ポイント	500株以上800株未満の株主	10,000ポイント	800株以上1,000株未満の株主	15,000ポイント	1,000株以上の株主	20,000ポイント	100株以上300株未満の株主	4,000ポイント	300株以上500株未満の株主	6,000ポイント	500株以上800株未満の株主	11,000ポイント	800株以上1,000株未満の株主	16,000ポイント	1,000株以上の株主	21,000ポイント	100株以上300株未満の株主	5,000ポイント	300株以上500株未満の株主	7,000ポイント	500株以上800株未満の株主	12,000ポイント	800株以上1,000株未満の株主	17,000ポイント	1,000株以上の株主	22,000ポイント
100株以上300株未満の株主	3,000ポイント																														
300株以上500株未満の株主	5,000ポイント																														
500株以上800株未満の株主	10,000ポイント																														
800株以上1,000株未満の株主	15,000ポイント																														
1,000株以上の株主	20,000ポイント																														
100株以上300株未満の株主	4,000ポイント																														
300株以上500株未満の株主	6,000ポイント																														
500株以上800株未満の株主	11,000ポイント																														
800株以上1,000株未満の株主	16,000ポイント																														
1,000株以上の株主	21,000ポイント																														
100株以上300株未満の株主	5,000ポイント																														
300株以上500株未満の株主	7,000ポイント																														
500株以上800株未満の株主	12,000ポイント																														
800株以上1,000株未満の株主	17,000ポイント																														
1,000株以上の株主	22,000ポイント																														

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第66期)(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)平成29年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第67期第1四半期)(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出

(第67期第2四半期)(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)平成29年11月10日関東財務局長に提出

(第67期第3四半期)(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)平成30年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成29年11月7日至平成29年11月30日)平成29年12月6日関東財務局長に提出

報告期間(自平成29年12月1日至平成29年12月31日)平成30年1月12日関東財務局長に提出

報告期間(自平成30年1月1日至平成30年1月31日)平成30年2月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月29日

オイレス工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オイレス工業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、オイレス工業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月29日

オイレス工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田 雅也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 博久	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイレス工業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。